

経営の健全化のための計画
及び同計画の履行状況に関する報告書

平成13年9月

株式会社もみじホールディングス

株式会社せとうち銀行ならびに株式会社広島総合銀行は、商法364条の株式移転により、共同して2行の持株会社となる株式会社もみじホールディングスを設立予定であり、現在株式会社広島総合銀行が提出している「経営の健全化のための計画」を、今回提出した本計画書に変更いたします。

なお、株式会社もみじホールディングスは、今後、計画に記載された事項について重大な変更が生じた場合や生じることが予想される場合は、遅滞なく金融庁に報告いたします。

株式会社せとうち銀行ならびに株式会社広島総合銀行は、商法364条の株式移転により、共同して2行の持株会社となる株式会社もみじホールディングスを設立予定であり、現在株式会社広島総合銀行が提出している「経営の健全化のための計画」を、今回提出した本計画書に変更いたします。

なお、株式会社もみじホールディングスは、今後、計画に記載された事項について重大な変更が生じた場合や生じることが予想される場合は、遅滞なく金融庁に報告いたします。

目 次

経営の健全化のための計画の前提条件	P 1
1. 金額・条件等	P 3
(1) 根拠	P 3
(2) 発行金額・発行条件・商品性	P 3
(3) 金額の算定根拠及び当該自己資本の活用方針	P 4
2. 経営の合理化のための方策	P 5
(1) 経営の現状および見通し	P 5
(2) 業務再構築のための方策	P 13
3. 責任ある経営体制の確立のための方策	P 21
(1) 金融機関の社会性・公共性を踏まえた経営理念	P 21
(2) 経営の意思決定プロセスと相互牽制体制	P 22
(3) 自主的・積極的なディスクロージャー	P 25
4. 配当等により利益の流出が行われないための方策等	P 26
(1) 基本的考え方	P 26
(2) 配当・役員報酬・賞与についての考え方	P 26
5. 資金の貸付けその他信用供与の円滑化のための方策	P 27
(1) 基本的な取組み姿勢	P 27
(2) 具体的な方策	P 27
(3) 組織・体制の見直し	P 28
(4) 地域経済の発展を支援する商品の提供	P 28
(5) 融資に対する取組み姿勢	P 28
6. 株式等の発行等に係る株式等および借入金につき利益をもってする 消却・払戻し・償還又は返済に対応することができる財源を確保する ための方策	P 29
(1) 消却・払戻し・償還又は返済についての考え方	P 29
(2) 収益見通し	P 30
7. 財務内容の健全性および業務の健全かつ適切な運営の確保のため の方策	P 31
(1) 各種リスク管理の状況	P 31
(2) 資産運用に係る決裁権限の状況	P 35
(3) 行内企業格付、ローングレーディングにおける管理状況	P 35
(4) 資産内容	P 37
(5) 償却・引当方針	P 37

(6) 含み損益の状況と今後の処理方針	P 4 0
(7) 金融派生商品等取引動向	P 4 1
8 . 地域経済における位置づけ	P 4 2
(1) 地域の金融市場における融資比率等	P 4 2
(2) 地域経済への貢献	P 4 3

《図表および差異説明》

(図表 1) 収益動向及び計画	P 1
(図表 2) 自己資本比率の推移	P 5
(図表 6) リストラ計画	P 9
(図表 7) 子会社・関連会社一覧	P 1 1
(図表 8) 経営諸会議・委員会の状況	P 1 4
(図表 1 0) 貸出金の推移	P 1 6
(図表 1 2) リスク管理の状況	P 1 9
(図表 1 3) 法第 3 条第 2 項の措置後の財務内容	P 2 3
(図表 1 4) リスク管理債権情報	P 2 5
(図表 1 5) 不良債権処理状況	P 2 7
(図表 1 6) 不良債権償却原資	P 2 9
(図表 1 8) 評価損益総括表	P 3 0

経営の健全化のための計画の前提条件

計画策定にあたっては、経済動向、金利・為替および株価等の水準につきまして、つぎの前提を置いております。

1. GDP 成長率

昨年のわが国の経済は、企業部門中心に総じて緩やかな景気回復が続くなか、設備投資を牽引とする自律的回復の進展が見られました。しかしながら、昨年後半以降、海外景気の減速、原油価格の上昇、さらには国内株価の低迷など、景気回復のペースを遅らせる不安材料も出てまいりました。

こうした中、今後の経済状況を見ますと、企業業績の改善を背景とする設備投資の伸びを中心として、基調としては引き続き回復傾向を維持するものと思われま。しかしながら、雇用・所得環境を反映する個人消費の伸びの鈍化などの不安材料も抱えており、その回復ピッチは限定的なものと考えております。

《日本経済の予測》

実質・前年比	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
GDP	0.5	0.9	1.3	1.7	2.0	2.0

2. 金利・為替

日本銀行によるゼロ金利政策の解除後、市場金利につきましては若干の上昇は見られましたものの、長期金利については、国債の需給バランスの悪化懸念から2%を上限とし、低水準な状態が続いております。

今後の金利・為替情勢についても、依然実体経済の見通しが不透明な中、急激な上昇は考えられず、ほぼ横這いを予測しております。

(単位 %、円)

	13/3	14/3	15/3	16/3	17/3
無担O/N	0.050				
NCD	0.350	0.400			
新発国債(10年)利回り	1.300	1.500			
為替相場	123.90	125.00			

13年3月期は、期末日の計数を記載しております。また、14年3月期からの金利および為替の予想は期末月平均を記載しております。

3．株価

計画期間の株価については、平成 13 年 3 月末の水準（日経平均株価 12,999 円）を前提としております。

1. 金額・条件等（公的資金受入主体の変更内容等の説明）

（1）根拠

株式会社せとうち銀行ならびに株式会社広島総合銀行は、平成 12 年 10 月 31 日付「統合に関する覚書」に基づき、関係当局の認可・株主の承認を前提として、商法 364 条に定める株式移転の方法により共同で持株会社を設立し、これを通じて新しい総合金融グループを形成することについて合意し、平成 13 年 2 月 13 日付で「統合契約書」を締結いたしました。

こうしたことから、両行は平成 13 年 9 月に持株会社「株式会社もみじホールディングス」を設立し経営統合することを予定しておりますが、現在株式会社広島総合銀行が提出しております「経営の健全化のための計画」（以下経営健全化計画という。）につきましては、金融再生委員会から平成 11 年 9 月 30 日に示された「経営健全化計画の見直しについての基本的な考え方」に沿って、今後設立する持株会社を中心とした両行統合ベースの経営健全化計画に変更いたします。

なお、共同で設立する持株会社である株式会社もみじホールディングスは、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」第 5 条第 4 項の規定に従い、金融庁に対して本計画の履行状況を報告してまいります。

（2）発行金額・発行条件・商品性

発行条件に関しましては、「個別金融機関において、普通株式の配当利回りは、優先株式の配当率以下とすることを原則とする」とした当局の考え方を踏まえたものとしております。

優先株式

平成 11 年 9 月に株式会社広島総合銀行が発行し、株式会社整理回収機構に引受いただいた優先株式については、株式移転により、株式会社もみじホールディングスが発行する下記の優先株式となります。

- ・発行金額 200 億円
- ・発行条件、商品性

発行条件・商品性の概要については、次頁に記載のとおりです。

名称	第二種優先株式
発行株数	20,000株
発行総額	200億円
配当利回り	1.41%
商品性	転換型
当初の名称	株式会社広島総合銀行第一回第二種優先株式

劣後ローン

平成11年9月に株式会社広島総合銀行が、株式会社整理回収機構より借り受けた永久劣後ローンについては、株式移転後すみやかに、株式会社広島総合銀行・株式会社整理回収機構および株式会社もみじホールディングス間で債務変更契約を締結し、株式会社もみじホールディングスが同債務を引き継ぐことといたします。

・借入金額 200億円

・借入の概要

借入の概要については、以下のとおりです。

借入金額	200億円
利率	平成16年9月30日まで 6ヶ月円 Libor + 2.80% 平成16年10月1日以降 6ヶ月円 Libor + 4.14%
弁済期限	定めない
任意弁済	平成16年9月30日以降
利息支払方法	6ヶ月後払い

(3) 金額の算定根拠及び当該自己資本の活用方針

「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」の趣旨を踏まえ、自己資本の増強によって安定・強化した財務基盤を背景として、地元における企業および個人への円滑な資金供給を図るとともに、より地域に密着した木目細かで良質な金融サービスを提供してまいります。

2. 経営の合理化のための方策

(1) 経営の現状及び見通し

概況

金融ビッグバンの加速度的な進展、さらには平成14年4月のペイオフ解禁など、21世紀の新たな金融システムの枠組みの中、生存領域の確保に向けて、金融機関のグループ化・再編成が矢継ぎ早に進められております。こうした状況のもと、地域のリテール業務を基盤とする私ども地域金融機関としては、これまで以上に地域密着化を図るとともに、競争力の一段の向上を図っていかなければ、これからの厳しい環境のもとで勝ち残っていくことは難しいと考えております。

こうした中、せとうち銀行ならびに広島総合銀行は、お客さまへの利便性とサービスの向上および経営の効率化を主眼として、平成11年6月以来、ATMの相互無料開放、ATMの保守管理業務およびデビットカード処理システムの共同化を通じて、友好関係を深めるとともに、互いの経営資源の有効活用を進めてまいりました。

そして、平成12年10月31日には、これまでの成果を拠りどころとして、一層の経営効率化と金融サービスの向上を図るため、持株会社設立による経営統合を進めていくことについて基本合意し、平成13年2月13日には統合契約を締結いたしました。今後、関係当局の認可を前提として、平成13年9月28日に、株式移転により共同して持株会社を設立し、それぞれ持株会社の完全子会社となることにより、新金融グループを形成する予定といたしております。

イ. 基本合意の内容

両行が保有する経営資源やノウハウを共有し、経営の一層の効率化と金融サービスの充実を図っていくこと。

ペイオフ解禁に向け、単独では短期間になし得ない経営のリストラ・効率化と営業基盤の強化を、共通のマーケットを有する両行の経営統合によって速やかに実現していくこと。

これらの実現のもと、これからの21世紀に向けて、確固たる地域金融グループを構築し、地域経済の発展に貢献していくこと。

持株会社方式による経営統合に向けて、両行のトップとスタッフで構成する「統合準

備委員会」を設置し、具体的な方法およびスケジュール等を検討すること。

ロ．経営統合に向けての取組

両行は、経営統合に向けての具体的な検討の場として、平成 12 年 11 月 24 日に統合準備委員会を設置し、統合における各部門ごとの基本的なスキームを策定してまいりました。

【統合準備委員会】

統合準備室……マスター計画、統合事務、部会調整等
システム部会……システム統合の検討、システムリスク管理基準等の調整
人事部会……現行人事制度の調整、人事交流策
チャネル部会……店舗・ATMネットの基本戦略
財務部会……連結決算、予算管理手法の調整
リスク管理部会……自己査定・償却引当基準の統一、市場リスク管理基準等の統一
総務部会……持株会社設立に係る株式等の事務
企画部会……21 世紀ビジョン協議会の運営等
コンプライアンス部会……計画組成におけるコンプライアンス管理

ハ．今後について

今後は、統合計画の確実な履行を期するため、また、統合準備委員会で協議・検討した基本的なスキームを計画的に実施していくため、同委員会の体制を拡充・強化するとともに、両行一丸となって総力を挙げて計画の具現化に努めてまいります。

ニ．新グループの目指すもの

経営統合によって新たに形成される「もみじフィナンシャルグループ」は、以下のことを通じて、地域経済の発展に貢献し、お客さまに対するサービスの向上を図り、地域の皆さまとともに輝かしい未来を創造してまいりたいと考えております。

顧客サービスの向上

ともに山陽経済圏を主要な営業地盤とし、中小企業・個人金融の分野において優位な

営業基盤とノウハウを有する両行が経営資源を統合・再編することにより、更に地域に密着した木目細やかで良質な金融サービスを顧客に提供する。

経営基盤の強化

重複した業務分野の共同化や経営資源の統合により、経営の効率化やコスト構造の改善をスピーディ・かつダイナミックに実施し、経営基盤を強化する。

変化への対応力の強化

共同化・統合により生じる経営資源の余剰を新しいネットワーク事業などの成長分野に重点的に再配置し、機動的なリテール金融グループを構築する。

個人金融分野でのスタンディング・ポジションの確立

個人金融分野において、競争優位性を発揮できるシェアを確保する。

魅力に満ちた金融サービスグループの確立

両行の既往の価値観や企業風土に拘らず、新しい時代に向けて、新しい発想・企業文化のもと、明るく、親しみやすい、そしてお客さまと職員にとって、魅力に満ちた金融サービスグループを確立する。

ホ．持株会社の設立について

商号

持株会社の商号は「株式会社もみじホールディングス」（英文名称 Momiji Holdings , Inc .）といたします。

事業目的

持株会社は、傘下銀行およびグループ会社の経営管理、ならびにそれに附帯する業務を行います。

本社所在地

持株会社の本社は、広島県広島市中区に置きます。

設立時期

持株会社の設立時期は、平成 13 年 9 月 28 日を予定しております。

資本金

持株会社の資本金は250億円といたします。

持株会社株式の割当

今回の株式移転に際しましては、両行の普通株式(全て額面50円)それぞれ1,000株に対して持株会社の普通株式(額面50,000円)1株を割り当てる予定であります。また、両行の優先株式(全て無額面)それぞれ1,000株に対しては、それぞれ同等の条件の持株会社の優先株式(全て無額面)を1株ずつ割り当てる予定であります。

収益状況

イ. 収益の現状および今後の見通し

平成13年3月期の両行の業績は、以下に記載のとおりであります。

【両行の実績】

(単位 億円)

科目	せとうち 銀行	広島総合 銀行	健全化 計画	計画比	合算 ベース
業務粗利益	177	475			653
資金利益	167	420	416	4	588
役務取引等利益	6	26			32
その他業務利益	4	28			32
一般貸倒引当金繰入	0	5		5	5
経費	121	273	279	6	395
業務純益	56	196	160	36	252
臨時損益	55	185			240
株式関連損益	11	3	14	17	7
不良債権処理 損失額	58	178	110	68	236
経常利益	2	10	61	51	12
特別損益	0	0	0	0	0
税引前利益	2	10	61	51	12
法人税、住民税等	0	0	8	8	0
法人税等調整額	0	7	17	10	8
当期利益	1	3	37	34	4

健全化計画および計画対比は、広島総合銀行単体での表記であります。

(公的資金注入銀行である広島総合銀行の健全化計画の進捗状況)

業務粗利益

資金利益は、預金利回りの低下を主因とする預貸金利回り差の拡大 (前年度比 0 . 002%) から、前年度比 812 百万円増加して 42 , 085 百万円、役員取引等利益は前年度比 54 百万円増加して 2 , 634 百万円となりました。また、その他業務利益についても、債券 5 勘定戻が、前年度の受益証券の処理 (含み損約 24 億円) による 2 , 471 百万円から 3 , 509 百万円と大幅に増加したことを主因として、前年度比 5 , 076 百万円増加して 2 , 795 百万円となりました。

この結果、業務粗利益は前年度比 5 , 944 百万円増加して 47 , 514 百万円となりました。

一般貸倒引当金

一般貸倒引当金については、「金融検査マニュアル」および「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会実務指針) に準拠した基準のもと、自己査定を実施し、正常先・要注意先および要管理先とした債務者の期末債権のうち、将来損失が見込まれる回収不能額を予想損失額として計上しております。

すなわち、正常先については、過去の貸倒実績率に将来予想等の修正を加えた予想損失率に基づき今後 1 年間の予想損失額を、要注意先については、過去の倒産確率に将来予想等の修正を加え、これから回収見込率を控除した予想損失率に基づき今後 1 年間の予想損失額を、さらに、要管理先については、要注意先と同様の方法によって今後 3 年間の予想損失額を計上しております。

このように、過去の貸倒・倒産実績が予想損失率に大きな影響を及ぼしますことから、そごうグループおよびライフの法的破綻が発生しました今期においては、552 百万円の繰入が必要となりました。

経費

経費は、リストラ計画の着実な履行により、前年度比 1 , 094 百万円減少して 27 , 362 百万円となり、健全化計画を約 6 億円下回ることとなりました。

内訳は、人件費が 13 , 824 百万円 (前年度比 125 百万円) 、物件費が 12 , 035 百万円 (同 792 百万円) 、税金が 1 , 502 百万円 (同 177 百万円) となっております。

業務純益

業務純益については、業務粗利益の増加と経費削減を主因に前年度比 2,765 百万円増加して 19,600 百万円となり、健全化計画を約 36 億円上回りました。

臨時損益

株式関連損益については、株式相場の低下（日経平均株価は前年度末の 20,337 円から 7,338 円下がって 12,999 円）に伴う保有株式の償却負担の増加や、協栄生命の法的破綻に伴う同社優先株式の償却実施を主因に 356 百万円の損失となり、健全化計画を約 17 億円下回ることとなりました。

また、不良債権処理損失額についても、そごうグループならびに千代田生命・協栄生命などの法的破綻に伴い、これらの債務者の債権に対して約 107 億円の追加引当等を実施しましたことから、健全化計画を約 68 億円上回る 17,825 百万円となりました。

経常利益、当期利益

この結果、業務面での改善や経費削減の努力にもかかわらず、特定先に対する多額の償却・引当金処理によって、経常利益は健全化計画を約 51 億円下回り 1,055 百万円、当期利益も同計画を約 34 億円下回り 300 百万円となりました。

当期利益の下振れと今後の対応

平成 13 年 3 月期には、不良債権処理損失額 178 億円、一般貸倒引当金繰入額 5 億円となったところですが、これはオフバランス化に向けた不良債権処理の積極的な推進や、バルクセールの実施等に努めた結果であります。これによって、当期の利益は計画を 30%以上下回ることとなりました。

こうしたことから、13 ページ以降に記載しております業務の再構築や、せとうち銀行との重複する経営資源を対象とした思い切ったリストラの実施などによって、収益の改善・強化を図り、もみじフィナンシャルグループとして、内部留保の蓄積を進めていくこととしております。この結果、計画期間内（平成 13 年度から平成 16 年度）の剰余金は 212 億円積み上がって 485 億円となる見込みであります。また、システム統合の完了する平成 16 年 5 月以降は、収益基調が一段と改善し、平成 21 年度までの剰余金増加額は 779 億円まで拡大する見通しであり、公的資金 400 億円につきましては償還に懸念はないものと考えます。

ロ．統合後の収益等の見通し

両行は、共同で設立する株式会社もみじホールディングスの完全子会社として、統合契約に掲げる経営基盤の強化等を間断なく進め、グループの収益力の向上に努めてまいります。

【財務目標】

(単位 億円、%)

	平成 12 年度 実績	平成 16 年度 計画	期間増減
合算業務純益	252	285	33
合算当期利益	4	114	110
合算 R O E (業務純益 / 資本の部末残)	19.68	20.60	0.92
合算 R O A (業務純益 / 総資産平残)	0.90	1.03	0.13
合算 O H R (経費 / 業務粗利益)	60.33	57.39	2.94

ハ．統合効果

両行は、重複した業務分野の共同化や経営資源の統合により、経営の効率化やコスト構造の改善を図ってまいります。

なお、本計画の期間内において、両行のシステムを統合する予定であり、この統合に際して発生する費用や、店舗の再編・整備に伴う費用など、一時的な費用(以下、「統合費用」という。)につきましては、統合によるリストラ効果によって吸収することとしております。

ニ．不良債権処理見通し

両行は、これまでも「金融検査マニュアル」や「日本公認会計士協会実務指針」に準拠した自己査定に基づき、償却・引当を実施してまいりました。平成 13 年 9 月に予定しております経営統合後においても、引き続き不良債権の最終処理を加速し、貸出資産の構造改善を図ってまいります。

平成 13 年 3 月期での不良債権比率は、前期の 7.76%から 8.48%へ上昇することとなりました。なお、広島総合銀行については、既に、平成 13 年 3 月期から部分直接償却を実施しておりますが、せとうち銀行については、平成 13 年 9 月期からの導入を予定しております。このため、せとうち銀行が部分直接償却を実施したと仮定した場合の平成 13 年 3 月期の同比率は 2.70 ポイント低下して 5.78%となります。

また、平成 14 年 3 月期には、バルクセールを始めとした不良債権のオフバランス化に積極的に取り組む予定としておりますことから、不良債権比率は平成 13 年 3 月期を

下回る水準を見込んでおります。

一方、平成 13 年 3 月期の与信費用比率につきましては、特定先の破綻から不良債権処理損失額が横這いで推移しましたことから、前期の 0.88%から 0.23 ポイント増加して 1.11%となりました。

現状、景気は回復基調から再び悪化の気配を強め、企業業績は依然混沌とした状況にあること、また、地価も需給環境から引き続き低下が見込まれること、さらには、この度の緊急経済対策の主旨に沿った不良債権の積極的なオフバランス化等を促進しますことから、平成 13 年度から平成 15 年度の不良債権処理損失額は当初の計画から増加しております。

しかしながら、こうした積極的な不良債権処理を進めましても、平成 14 年 3 月期以降の与信費用比率は順次低下し、平成 17 年 3 月期には 0.29%となる見込みであります。

(注 1) 不良債権比率 (リスク管理債権 / 貸出金末残)

12 年 3 月期	7.76%	13 年 3 月期	8.48%
-----------	-------	-----------	-------

(注 2) 与信費用比率 (一般貸倒引当金繰入額を含む不良債権処理損失額 / 貸出金平残)

12 年 3 月期	0.88%	13 年 3 月期	1.11%	14 年 3 月期	0.65%
15 年 3 月期	0.59%	16 年 3 月期	0.45%	17 年 3 月期	0.29%

ホ. 当期利益の見通し

上記のとおり、当初計画組成時との環境与件の相違、さらには不良債権のオフバランス化を促進することなどから、平成 13 年度から平成 15 年度の間不良債権処理損失額は、当初計画を上回ることとなりました。これによって、平成 13 年度と 14 年度の当期利益は当初計画を下回る見通しです。

ヘ. 更なるリストラと責任ある経営体制の確立について

平成 13 年度と平成 14 年度における当期利益は当初計画を下回る見通しであります。この度の経営統合によって、13 ページ以降に記載しております業務再構築による収益拡大、ならびに 17 ページ以降に記載しております更なるリストラの実行によって、経営基盤を強化し、公的資金を計画どおり返済していく所存であります。併せて、今回提出した本計画の履行をより確実なものとしていくうえからも、21 ページ以降に記載しております責任ある経営体制の確立にも努めてまいります。

ト．自己資本比率の状況

平成 13 年 3 月期での自己資本比率は、株式会社せとうち銀行が 8.01%、株式会社広島総合銀行は 8.29%で、両行合算ベースでは 8.22%となっております。

今後は、グループとして、効率的なアセット運営に加え、収益力強化による内部留保の積み上げによって、自己資本比率の向上に努めてまいります。

(2) 業務再構築のための方策

今後の収益拡充のための新たなビジネスモデル

もみじフィナンシャルグループは、統合によって実現される「3つの強み」を活用し、地域銀行における存在意義を高め、良質で多様な金融サービスの提供を通じ、地域経済の円滑な運営に寄与していくとともに、収益の拡充に努めてまいります。

《3つの強み》

- ・グループの中核基盤である広島県における預金・貸出金のシェア向上による競争力の確保。
- ・実質的なネットワーク拡充による顧客利便性の大幅な向上。
- ・個人金融分野における競争優位性（クリティカル・マス）の確保。

各事業部門の特色・強みを最大限に発揮し、3つの強みを強化していくために、当グループでは、顧客セグメント別・機能別に、2行横断的なビジネスユニット体制（事業部制）を導入し、持株会社のもとでグループの一体運営を行っていく予定であります。

また、各ビジネスユニットは、株主・市場から高く評価されるとともに、お客様から信頼され、支持される地域金融グループとなるため、それぞれの事業分野において、多様化・高度化するお客さまのニーズに適用した商品・サービスを最適なチャネルを通じて、積極的に提供してまいります。

【設置するビジネスユニット】

パーソナルビジネスユニット
コーポレートビジネスユニット
ニュービジネスユニット

イ．パーソナルビジネスユニット

「ITプラットフォームと人的リレーションシップの活用により、最良のサービスを効率的に提供していくこと」をコア戦略とします。

積極的なIT投資等によるプラットフォームの充実

- ・個人相談業務、商品販売に対応したモバイル・ソフトの開発を行い、当該ツールに基づく標準化された良質なサービスの提供を実施してまいります。
- ・上記のモバイル・ソフトによる相談、販売業務を通じて蓄積されたデータをもとに、CRM(カスタマー・リレーションシップ・マネージメント)を強化してまいります。

地元地域の個人金融分野における強固な地盤を活かしたリテール戦略の展開

- ・早期にシステムを統合し、両行のチャネルの同一性を確保することにより、ネットワークの実質的な機能充実を図ってまいります。
- ・従来型の店舗の再編整備と並行して、インストア・ブランチなどの新たな店舗形態のもと、顧客接点の拡充を図ってまいります。
- ・多様化するお客さまのニーズにお応えできるよう、より高度な営業ツールの開発に努めてまいります。
- ・お客さまの多様な資産運用ニーズに対応した商品ラインアップの充実(預金、外貨預金、投資信託、複合商品の開発等)を図ってまいります。

戦略マーケットへの資源の重点投入と、それによる競争優位を発揮できるシェアの確保

- ・住宅ローンの積極的展開

住宅センターの拡充

住宅ローンは住宅金融公庫の補完と位置づけられていることから、住宅金融公庫の受付シェアがそのバロメータとなるものと認識しております。こうしたことから、住宅センターへの人的投入により、ノウハウの蓄積や専門知識の向上を図り、受付件数の増加に努めてまいります。

住宅関連業者への本部営業の強化

顕在ニーズ先を捕捉し、営業効率を高めていく観点から、住宅関連業者との接点拡充を図り、住宅取得ニーズの吸収に努めてまいります。

商品開発の強化

住宅に関するニーズは、新戸・増改築ならびにモーゲージ化などと多様化する状況にあります。こうしたニーズ別の商品開発を検討し、グループブランド力を高めてまいります。

- ・消費者ローンの積極的展開

- 自動審査システムの活用

- 消費者ローンにおける最大のセールスポイントであるスピードを高めるとともに、審査の精度を向上させていく観点から、自動審査システムのグループ間での有効活用を図ってまいります。

- チャンネルの開発強化

- 非対面チャンネルの拡充により、顧客利便性の向上とローコスト化の実現を促進し、マスリテールでの優位性を確保してまいります。

- データベースマーケティングを強化

- ・個人リテール業務においては、ターゲットとする顧客セグメントの明確化と、セグメント別の明確な戦略展開が、お客さまの利便性向上、また、業務の効率化の観点からも重要であると考えております。このため、営業支援システムなどの情報系システムを有効活用し、マーケティング力の強化に努めてまいります。

ロ．コーポレートビジネスユニット

地元の経済基盤を支える中小企業・個人事業者に対する円滑な資金供給を通じて、地域経済の発展に寄与してまいります。

- ・中小企業、個人事業者専門金融機関としてのコミットメントを明示します。
- ・地元中小企業の幅広い取引に支えられた情報やノウハウの活用を図ります。

より幅広い中小企業・個人事業者に取引いただけるよう商品・チャンネルの開発を行ってまいります。

- ・ビジネスローン商品を積極的に開発します。
- ・自動審査システムの導入など、販売チャンネルの拡充（インターネット、電話、FAX）に努めてまいります。
- ・積極的に外部機関との業務提携を進めてまいります。

地元中小企業のお取引先の組織化を通じ、事業戦略等幅広いサービスの提供を行ってまいります。

- ・経営者交流会、セミナーの開催や営業支援のための情報提供を積極的に進めてまいります。
- ・外部コンサルタントや研究機関を活用した顧客の組織化を拡充してまいります。

地元中小企業のお取引先の信頼に応え、資金需要等のニーズにスピーディかつ的確にお応えできる営業体制、案件審査体制の構築を行ってまいります。

- ・審査ワークフローの自動化による効率的な案件審査体制を構築してまいります。
- ・クレジットポリシーをより明確化してまいります。
- ・適正な金利プライシングの運営を図ってまいります。
- ・業務分業化による効率的かつ専門的な業務運営体制を構築してまいります。

ハ．ニュービジネスユニット

銀行のビジネスフィールドの拡大に対応し、お客さまの多様化する金融ニーズにお応えするとともに、新金融業務をビジネスユニットの一つとして位置づけ、積極的な業務開発を行ってまいります。

個人のお客さまの多様化・高度化する資金運用ニーズに対して、当グループのFace to Faceの強みを活かしたプライベート・バンキング業務の開発を行ってまいります。

保険や確定拠出年金など、銀行の取扱可能な商品・業務の拡大に伴い、戦略的提携やアウトソーシングの活用を図りながら、地域のお客さまのニーズにあった品揃えを行うなど、「小売業的機能」の充実を図ってまいります。

e - バンクビジネスの開発やICキャッシュカードへの対応など、次世代型ビジネスの研究・開発を行ってまいります。

M&A、株式公開、PFIなど、企業・公共法人向けの事業戦略に合わせたアドバイザリー業務の開発を行ってまいります。

経営インフラの整備

イ．収益管理について

持株会社のもとで、現状の両行の管理手法を高度化・統一化し、グループ全体の資産効率を高めてまいります。

具体的には、リスクとリターン、リスクと資産等をリンクさせた管理手法の確立を目指し、各部門・各営業店別の収益管理手法を高度化させるとともに、これに基づいたよ

り効率的な資産配分を進めていきたいと考えております。

ロ．リスク管理について

持株会社のもとで、両行の管理基準の統一化を進め、信用リスクの計量化と資本配分の基準等を定め、子会社管理の精度を高めてまいります。

ハ．人事制度について

両行は、これまでもOFF-JT（研修等）での融合を図ってまいりましたが、今後は、経営統合による人事面のシナジー効果をより高め、グループ全体の競争力を一層強化していくために、能力・成果主義をより鮮明にした人事制度や人事施策の共通化・協働化を進めていく予定であります。

こうした制度の運営と同時に、従業員の意識改革を推し進め、活力ある企業風土・組織行動への変革に取り組んでまいります。

リストラ計画

もみじフィナンシャルグループは、店舗統廃合、役職員数の削減およびシステム統合等、経営統合効果を最大限発揮した合理化策、また、両行が単独でなし得る以上のリストラ等を講じることによって更なるコストダウンを推進し、収益力の強化を図ってまいります。

【統合による経費削減効果】

- ・平成16年度までの4年間の経費削減効果は累計で62億円程度を見込んでおります。
- ・内訳は人員削減効果55億円、店舗統廃合効果7億円程度であります。
- ・一方でIT投資については、統合により得られる投資余力を前向きな分野に再投資するとともに経費負担増加を極力抑制してまいります。

これらにより統合費用による経費増加要因22億円を加味しても4年間で40億円程度の経費削減効果が得られる見込みとなります。

イ．店舗統廃合

基本的考え方

- ・エリアが重複した店舗は原則統廃合することにより、コスト競争力を確保してまいります。
- ・機能特化店舗や無人店舗さらにはインターネットバンキングの展開などにより、お客さまとの接点を確保しながら、一層効率的な最適ネットワークを実現してまいります。

具体的な対応

- ・必要なネットワークを維持しつつ、重複店舗（支店37か店）の統合または出張所化を実施してまいります。
- ・その結果、国内本支店の総数は、平成13年3月末の152店舗が、平成17年3月末には115店舗となる計画です。（当初計画では、削減店舗数を18か店としておりましたが、このたびの計画によって当初からの累積で48か店まで増加しました。）
- ・また、重複する無人店舗についても、原則統廃合してまいります。
- ・新しいチャネルにおける取組みについて

機能特化店舗

これまでせとうち銀行は、流通業の店舗にいわゆるインストアブランチを出店（平成13年3月末で1店舗）するなど、試行的に有人店舗の機能特化を進めてまいりました。今後も、お客さまへのサービスの低下を招かない形で効率化を図る手段として、低コストの機能特化店舗の展開について両行で研究・推進してまいります。

ダイレクトチャネル

お客さまに一層の利便性を提供する観点から、これまで広島総合銀行は、インターネットバンキングに積極的に取り組んでまいりました。今後もより一層の機能強化や操作性の向上を図るとともに、テレフォンバンキングも含め、ダイレクトチャネルへの取組みの強化を両行で図ってまいります。

ロ．人員削減

店舗統廃合および重複業務の統合等を通じて、グループ全体の人員効率化を進めることにより、平成17年度までに約600人（平成12年3月末対比）の削減を実施いたします。（当初計画では256名の削減としておりましたが、このたびの計画においては単独で496名まで削減数を増加いたしました。）

ハ．システム統合について

基本的考え方

・2行のシステム統合を早期に実現することで、ネットワーク拡大による顧客利便性の大幅な向上を図るとともに、アウトソーシングの活用による抜本的なシステム経費削減を図ります。

具体的な対応

・勘定系システムについては、NTTデータ「第二地方銀行向け共同センター」への2行共同参加により、平成16年5月を目処に完全統合いたします。
・情報系システムについては、業務・商品毎に最も効率的なシステムを共同で選定してまいります。

ニ．投資抑制・遊休不動産の処分

新規投資については、これまで以上にコストパフォーマンス重視の姿勢を鮮明にした予算配分に努めます。

また、グループ内の各業務機能の集約化を図り、経営資源の効率性を高めるとともに、店舗統廃合等によって不要となった店舗等不動産についても計画的に処分していく方針であります。

グループ子会社・関連会社の管理・統廃合方針

イ．グループ管理

グループとしての企業価値極大化を目差し、連結子会社、持分法適用対象の関連会社全社についてグループ管理を実施してまいります。

基本となる考え方は、重点分野での競争力強化と、重複分野での効率化推進の2点であります。

ロ．子会社・関連会社の統廃合方針

共通する機能については、新グループにおける位置づけを明確にし、重点分野での競争力強化を勘案しながら、業態ごとの統合・再編を進めてまいります。

カード会社については、個人リテール業務における戦略的（重点）分野と位置づけており、早期統合によって、ブランド力の強化を図ってまいります。

リース会社については、重複業務の効率化という観点から、早期の統合により効率化を推進してまいります。

各従属業務を行う会社については、業務内容の調整を図りつつ、統合の方向で検討してまいります。

3. 責任ある経営体制の確立のための方策

(1) 金融機関の社会性・公共性を踏まえた経営理念

地域金融機関の果たすべき役割は、良質で多様な金融サービスの提供により、地域経済の円滑な運営に資すること、とりわけ、地元の中小企業や個人の皆さまへの融資を適切に行い、地域社会の発展に資することにあると考えております。

こうした認識のもと、新たな21世紀に向け、両行は共同持株会社設立による経営統合により、地域金融における存在意義を高め、真に地域から信頼される金融グループを結成し、より安定的な資金供給を行うとともに高度な金融サービスの提供を実現することで、地域のお客さまの良きパートナーになることを目指してまいります。

経営理念

もみじフィナンシャルグループの経営理念は、以下のとおりであります。

(基本理念)

「私たちは、地域のベストパートナーとして、皆さまと共に豊かな暮らしと輝かしい未来を創造していきます。」

(私たちの目差す金融グループ像)

1. 強固な経営基盤を誇り、地域の皆さまとの強力なパートナーシップを備えた金融グループ
2. 心の通う繊細なサービスで、お客さまのニーズに応え、信頼される金融グループ
3. 豊かな個性と積極果敢な行動力を備えた社員が生き生きとして働く、躍動感のある金融グループ
4. 時代のニーズを先取りし、ダイナミックかつ真摯に事業活動を展開する、先取性に溢れた金融グループ
5. 新鮮な感性で変化を見極め、柔軟な発想で、新しく深みのある価値を追求し続ける金融グループ

コンプライアンス

当グループでは、各種法令や社会規範、社内ルールを遵守するコンプライアンスを経営上の重要課題として位置付け、その体制を充実していくことで、お客さま、株主、市場そして地域社会から高い信頼を得てまいりたいと考えております。

そのために、持株会社のコンプライアンス体制を次のとおり構築してまいります。

イ．業務監査委員会

他部署から独立して、コンプライアンス・監査の観点から業務運営の適正性等をチェックする機関として、業務監査委員会を設置します。

業務監査委員会は、取締役および外部委員で構成します。

ロ．コンプライアンスグループ

業務監査委員会の事務局としてコンプライアンスグループを設置します。

コンプライアンスグループは、コンプライアンスの観点から持株会社の業務監査を行うほか、グループ会社のコンプライアンスに関する事項の統括を行います。

また、持株会社においてコンプライアンスを担当する要員の中立性・公正性を確保するため、コンプライアンスグループの人事については、取締役会で決定する権限体系とします。

ハ．コンプライアンスの基本方針等

持株会社のコンプライアンス組織においてグループ全体のコンプライアンスの基本方針・基準等を策定し、持株会社とグループ会社が連携して、コンプライアンス体制の整備・高度化を推進していきます。

(2) 経営の意思決定プロセスと相互牽制体制

経営の意思決定プロセスと内部牽制組織

イ．取締役会および取締役

持株会社の取締役会は 10 名以内の構成とし、法令に定める事項のほか、持株会社な

らびにグループ全体の経営方針その他の重要事項を決議します。
なお、設立時の取締役は6名（うち代表取締役2名）とします。

ロ．監査役会

監査役は5名以内とします。
なお、設立時の監査役は4名（うち社外監査役2名）とします。

ハ．執行役員

経営の意思決定機能と業務執行機能を分離し、業務執行機能を強化するために執行役員制度を導入します。

執行役員は、特定事項の業務執行権限の委任を受け当該業務を統括します。

ニ．業務監査委員会

取締役会の直轄機関として業務監査委員会を設置します。
業務監査委員会は取締役および外部委員で構成し、事務局をコンプライアンスグループとします。

なお、業務監査委員会は企画・管理部門および業務部門から独立して、コンプライアンス・監査の観点から、業務運営の適正性等をチェックします。

ホ．指名・報酬委員会

持株会社等の取締役・執行役員候補および取締役・執行役員の報酬案決定プロセスの透明性を高めるため、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置します。

指名・報酬委員会は取締役および外部委員で構成します。

ヘ．経営協議会

企画・管理部門、業務部門およびコンプライアンス部門にあるグループの分掌業務を多角的な視点から検討するために経営協議会を設置します。

経営協議会は各グループの執行役員およびマネージャーで構成します。

持株会社の機能

イ．企画・管理部門

総合企画グループ

持株会社およびグループ子会社の経営戦略、経営計画等の策定および予算・決算事務のほか、グループ子会社間の調整を行います。

人事グループ

持株会社の人事運営およびグループ子会社の人事制度、福利厚生等の企画を行います。また、グループ全体の研修を統括運営します。

ワークデザイングループ

グループ子会社が行う預金・貸出等業務全般における事務およびグループ全体のシステム、IT関連業務の企画を行います。

融資企画グループ

グループ子会社が行う貸出、信用格付、自己査定等信用リスクの審査および管理にかかわる基準の企画を行います。

リスク管理グループ

信用リスク、マーケットリスク、レピュテーションリスク等持株会社およびグループ全体が直面しているリスクを総合的に管理します。

総務グループ

持株会社の取締役会、執行役員会、指名・報酬委員会等の企画・運営およびグループ全体のIR・広報を行います。

ロ．業務部門

チャネル開発グループ

グループ全体の店舗、ATM、店頭・渉外体制等営業チャネルのダイナミックかつ戦略的な配分を実現し、お客さま満足度の向上と同時に、効率的なネットワークの構築を図ります。

事業開発グループ

個人分野、法人分野における戦略企画、マーケティング、商品開発を行うと同時に、高度化するお客さまのニーズに応えるための新しい金融サービスの開発を行います。

八．コンプライアンス部門

コンプライアンスグループ

取締役会の直轄機関である業務監査委員会の事務局としてコンプライアンスの観点から持株会社の業務監査を行うほか、グループ子会社のコンプライアンスに関する事項の統括を行います。

(3) 自主的・積極的なディスクロージャー

取組みにあたっての考え方

当グループは、経営統合の目的のひとつである「魅力に満ちた金融サービスグループの確立」の実現のため、さらに経営の透明性を確保するうえにおいても、お客さまや株主そして市場に向けてタイムリーに情報を発信し、皆さまの信頼を高めていくことが最も重要な責務のひとつであると認識いたしております。

具体的方策

こうした考え方にに基づき、当グループでは既に経営統合の発表以来、数度にわたり経営トップによる記者会見を実施し、経営統合の進捗状況等をご説明するなど、情報公開に積極的に取り組んでまいりました。

今後につきましては、以下のような具体的な方策により、情報開示を積極的に行ってまいります。

- ・タイムリーなディスクロージャー・記者会見の実施
- ・ディスクロージャー誌、ミニ（個人向け）ディスクロージャー誌などの刊行物を通じた財務内容・経営戦略等に関する情報提供
- ・インターネット上のホームページにおけるニュースリリースなど各種情報の即時提供

また、ディスクロージャー対象項目については、銀行法やその他の関係法令等で定められた項目に加え、時宜を得た適切なディスクロージャーを自主的に行っていくとともに、その手段の改善・多様化を図ってまいります。

4 . 配当等により利益の流出が行われなかったための方策等

(1) 基本的考え方

同エリア内での経営統合というメリットを最大限活用して、業務の再構築、経営の合理化を一層徹底することで利益を確保し、内部留保の着実な蓄積に努めてまいります。

(2) 配当、役員報酬・賞与についての考え方

配当については、銀行の公共性や経営の健全性維持の観点から、内部留保の充実に努めつつ、将来にわたる株主価値向上の観点も含め、安定的な配当を実施していくことが基本であると考えております。

役員報酬・賞与については、従来より抑制方針を継続しておりますが、今後も経営状況を踏まえた適正な水準を検討してまいります。

5．資金の貸付けその他信用供与の円滑化のための方策

(1) 基本的な取組み姿勢

これまでも統合2行は、地域金融機関として、それぞれ健全な資金需要者への円滑な信用供与に努め、地域の中小企業や個人向け貸出の増加に取り組んでまいりました。

今後につきましても、「金融早期健全化法」の趣旨に則り、引き続き地域金融機関としての使命を堅持するとともに、新商品の提供、営業体制の強化を通じて、「地域の皆さまから信頼される健全な金融グループ」となるよう努めてまいります。

(2) 具体的な方策

中小企業向け貸出

中小企業マーケットにおいては、貸出による良質な資金の的確かつスピーディーな提供に加え、高度化する企業ニーズに応えていけるよう、総合金融サービス体制の構築を進め、地域経済の発展に寄与してまいります。

個人向け貸出

統合2行は、これまでも個人向け貸出において、地域における一定の競争シェアを確保してまいりました。今後は、これを一層強化し、個人分野における優位性の確立に努めてまいります。そのため、主軸となる住宅ローンにおいて、住宅センターや業者営業の強化を進めることとしております。さらに、消費者ローンにおいては、マーケティングの強化に併せ、自動審査システムによる審査スピードの訴求により、その拡充を図ってまいります。

新事業領域の開発

すでに、スモール法人マーケットにおいて、新規先を含めた即時審査・無担保貸出の商品を開発し、新たなビジネス領域への取り組みを開始しております。

今後も、規制緩和の進展により、金融業務の多角化が進められる見通しであり、事業開発グループを主体に新事業への研究・開発に取り組み、ビジネス分野の拡充を図っていく方針であります。

(3) 組織・体制の見直し

貸出ニーズの多様化ならびに資産管理の高度化に対応していくには、従来の組織・営業体制を変革していく必要があると認識しており、これまでも連合店方式を中心に店舗機能の明確化を進めてまいりました。

今後につきましても、地域・マーケット特性に応じた効率的かつ効果的な営業体制の整備を進めるとともに、営業店に対する本部サポート機能の向上を図ってまいります。

(4) 地域経済の発展を支援する商品の提供

これまでも、両行は、地元経済の発展を支援するため、広島県・市を始めとする各種制度融資などへ積極的な取組みを図るとともに、住宅金融公庫の取扱や住宅ローンといった貸出を通じて、個人の資産形成の支援を促進してまいりました。また、地元の大学・専門学校への進学を支援する学資ローン、ハウスメーカーとの提携住宅ローン、地元自動車メーカーの完成車購入ローンなどの資金仲介を通じて、地元企業の繁栄と個人のお客さまの修学・財産形成の一翼を担ってまいりました。

今後につきましても、地元金融機関の使命として、また、競争優位性を確保していく観点からも、いかに顧客ニーズにマッチした商品を提供できるかが重要であると考えております。そのため、顧客ニーズを的確に捕捉し、それに呼応した商品の開発に努めてまいります。

(5) 融資に対する取組み姿勢

企業収益の回復など、国内経済には下げ止まりの動向が窺える動きもあるものの、先行きの不透明感から企業の設備投資意欲は依然盛り上がり欠け、国内の資金需要は総じて乏しい状況にあります。

こうした状況において、資産の健全性と収益性を保ちつつ、貸出資産の増加を図るには、明確な戦略構築が必要であると認識しております。そのため、営業体制の再構築や商品開発などを進め、お取引先各層の多様なニーズに積極的に対応しつつ、引き続き信用供与の拡大に向けて努力をしてまいります。

また、旧来の営業領域を見直し、マーケット別戦略を明確にするとともに、新たな事業領域の開発にも努めてまいります。

6. 株式等の発行等に係る株式等及び借入金につき利益をもってする消却、払戻し、償還又は返済に対応することができる財源を確保するための方策

(1) 消却、払戻し、償還又は返済についての考え方

「金融早期健全化法」の趣旨に沿い、収益力の向上を通じて内部留保を増加させ、早期に償還又は返済する方針であります。

もみじフィナンシャルグループは、記載した計画の着実な実施を通じて内部留保を増加させ、平成17年3月期の剰余金残高は485億円となり、計画期間での積み上げは212億円となる予定であります。なお、システム統合の完了する平成16年5月以降は、収益基調が飛躍的に改善し、平成13年度から平成21年度の内部留保増加額は779億円となる見込みであり、持株会社に引き継ぐ予定としております公的資金400億円につきましては償還に懸念はないものと考えております。

公的資金の劣後特約付借入につきましては、持株会社から子会社である広島総合銀行へ再貸出を行う予定としておりますが、その利息負担は、広島総合銀行の収益計画に織り込んでおりますことから、利払いについての懸念はないものと考えております。

なお、公的資金の償還又は返済を実施した場合も、剰余金の積み上がりから、自己資本比率は8%以上を維持可能と考えております。

< 剰余金残高推移 >

(単位 億円)

	持株会社	統合2行	合計	増加額累計
平成12年度		273	273	-
平成13年度	23	263	286	13
平成14年度	23	306	329	56
平成15年度	23	375	398	125
平成16年度	23	462	485	212
平成17年度	23	565	588	315
平成18年度	23	681	704	431
平成19年度	23	797	820	547
平成20年度	23	913	936	663
平成21年度	23	1,029	1,052	779

(2) 収益見通し

今後 4 年間の収益計画

もみじフィナンシャルグループとして、中小企業向け・個人向け貸出の増強を進めるとともに、店舗再編や業務効率化を主軸とする一段のリストラ促進によって、経営効率と収益力の向上を図り、内部留保の蓄積に努めていく方針であります。仮に、想定しております金利見通し等が悲観的なものになった場合でも、大きな影響はなく、今後 4 年間の剰余金 212 億円の積み上げはできるものと考えており、以降の利益を勘案すると、公的資金の償還あるいは返済は可能と考えております。

主要前提条件

国内経済については、企業業績の改善のもと、設備投資を中心として、基調としては引き続き回復傾向を維持するものと思われれます。しかしながら、雇用・所得環境を反映した個人消費の伸び悩みなど、不安材料も散在しており、その回復ピッチは限定的なものと考えております。

今後の金利情勢についても、実体経済が不透明な中、急激な上昇は考えられず、緩やかな上昇ピッチを予測いたしております。

7. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

(1) 各種リスク管理の状況

もみじフィナンシャルグループは、リスク管理を経営の最重要課題として位置づけ、経営上発生する各種リスクを適正にコントロールすべく、管理体制の整備・高度化に取り組んでまいります。

グループリスク管理の枠組み

持株会社において、グループのリスク管理に関する基本的事項を定めた「リスク管理規程」を策定いたします。

持株会社において、各リスクに対する管理方針を決定いたします。

持株会社において、子会社毎あるいはグループ全体のリスク総量を適時・適切に把握し、リスク管理の高度化を進めてまいります。

持株会社のリスク管理

持株会社のリスク管理部署は、子会社等からの報告・モニタリングを通して、グループ全体のリスク状況を一元的に把握するとともに、経営陣への定期的な報告の実施や、子会社に対する提言等を行ってまいります。

子会社等におけるリスク管理

子会社等においては、持株会社が定める管理方針に基づき、各々の業務特性に従ったリスク管理を実施してまいります。

子会社等は、持株会社に対して、リスク状況に関する定期報告を行うとともに、リスク管理体制の整備状況等についても都度報告いたします。

() 各種リスク管理の体制

リスク区分	リスク管理部署	リスク管理体制
信用リスク	リスク管理グループ 融資企画グループ	<p>信用リスク管理に関するグループ統一の枠組みとなる「信用リスク管理基準」を策定し、定期的な見直しを行います。</p> <p>持株会社のリスク管理グループは、子会社の信用格付や業種別等のポートフォリオの状況を一元管理し、その状況や改善策を経営陣および子会社へ報告・提言します。</p> <p>持株会社の融資企画グループは、与信業務に係る審査・管理方針を策定するとともに、リスク管理グループと連携して方針の見直しを行います。</p> <p>子会社は、持株会社の方針や提言などに基づき、個別案件審査を行うとともに、自己査定結果の監査ならびに各営業店に対するリスク管理の指導等を通じて、与信判断と事後管理の強化を図ります。</p> <p>カントリーリスクに関しては、持株会社で各国向け残高を一元管理する体制を構築します。</p>
市場リスク	リスク管理グループ	<p>市場リスク管理に関するグループ統一の枠組みとなる「市場リスク管理基準」を策定し、定期的な見直しを行います。</p> <p>持株会社のリスク管理グループは、子会社の市場リスク（金利リスク・価格変動リスク・為替リスク）を一元的に把握し、リスク量を管理・牽制します。加えて、その状況を経営陣および子会社へ報告・提言します。</p> <p>子会社においては、「市場リスク管理基準」に基づき、フロントおよびバックから独立したリスク管理部署が、リミット遵守状況の管理等を行います。</p>

リスク区分	リスク管理部署	リスク管理体制
流動性リスク	リスク管理グループ	<p>流動性リスク管理に関するグループ統一の枠組みとなる「流動性リスク管理方針」を策定し、定期的な見直しを行います。</p> <p>子会社においては、「流動性リスク管理方針」に基づき、資金繰り担当部署が許容されたリミットを遵守しつつ、資金計画に則った資金繰りを行い、リスク管理部署が運営状況をモニタリングします。</p> <p>持株会社のリスク管理グループは、子会社のリスク状況を一元管理するとともに、持株会社の経営陣へ定期的な報告を行います。</p>
事務リスク	ワークデザイングループ リスク管理グループ	<p>事務リスク管理に関するグループ統一の枠組みとなる「事務リスク管理方針」を策定し、定期的な見直しを行います。</p> <p>持株会社のワークデザイングループは、「事務リスク管理方針」に基づき、子会社の事務基準を見直しするとともに、その統一化を図ります。</p> <p>業務処理においては、制定した事務規準に従うとともに、システム化や集中処理の促進によって、効率的な事務処理体制を構築します。</p> <p>また、各種研修を通じて教育・指導体制にも努めます。</p> <p>持株会社のリスク管理グループは、事務リスクの状況をモニタリングするとともに、その結果を定期的に持株会社の経営陣に報告をします。</p>

リスク区分	リスク管理部署	リスク管理体制
システムリスク	ワークデザイングループ リスク管理グループ	<p>システムリスク管理に関するグループ統一の枠組みとなる「システムリスク管理方針」を策定し、定期的な見直しを行います。</p> <p>持株会社のワークデザイングループは、子会社のシステム統合を促進するとともに、システムの企画・開発、セキュリティに係る管理・運用体制、監査への対応等を策定することに加え、バックアップ体制やコンティンジェンシープランなど緊急時の対応方針の整備を進めます。</p> <p>持株会社のリスク管理グループは、システムリスクの状況をモニタリングするとともに、その結果を定期的に持株会社の経営陣に報告します。</p>
法務リスク	コンプライアンスグループ	<p>法務リスク等の管理に関するグループ統一の枠組みとなる「コンプライアンス基準」を策定し、定期的な見直しを行います。</p> <p>子会社の監査部署は、「コンプライアンス基準」に基づき、コンプライアンスマニュアル・アクションプログラムを策定し、その進捗状況についてのモニタリングを実施します。</p> <p>持株会社のコンプライアンスグループは、グループの業務監査基準を策定するとともに、子会社の監査を実施します。</p>
レピュテーションリスク	総合企画グループ	<p>レピュテーションリスクの管理に関するグループ統一の枠組みとなる「管理基準」を策定し、定期的な見直しを行います。</p> <p>レピュテーションリスクについては、総合企画グループで一元管理するとともに、誤った情報等に対して、経営陣の指示のもと、適時・適切なディスクロージャー等の対応を図ります。</p>

(2) 資産運用に係る決裁権限の状況

貸出資産の運用について

持株会社において、信用リスク管理に関するグループ統一の枠組みとなる「信用リスク管理基準」や、審査・管理の基本方針を策定いたします。

また、大口取引先や業種偏重を是正していく観点から、グループ全体の貸出資産のポートフォリオ管理を進め、適切な与信運営に努めてまいります。

現行の両行貸出案件の決裁は、それぞれの「専決権限基準」に則り運用しておりますが、格付制度の統一化と併せて、この「専決権限基準」は勿論のこと、その他審査に係る各基準などを、持株会社にて統一化していく方針であります。

こうしたことから、銀行子会社においては、持株会社が策定する「信用リスク管理基準」や「審査・管理基準」に基づき、適切な与信運営を行うとともに、個別案件については、各行が定める決裁権限規程に則って決裁を行ってまいります。

有価証券運用について

持株会社において、市場リスク管理に関するグループ統一の枠組みとなる「市場リスク管理基準」を策定いたします。

また、持株会社において、「市場リスク管理基準」に基づき、グループにおける「運用基準」を策定するとともに、銀行子会社における運用状況をモニタリングしてまいります。

銀行子会社においては、持株会社が策定した「市場リスク管理基準」や「運用基準」に基づき、そのルール内での厳格運用に努めてまいります。また、フロント・ミドル・バックのそれぞれのオフィス間での相互牽制体制のもと、ロスカットルールのチェックやALMの状況を把握し、リスク発生の防止に努めてまいります。

(3) 行内企業格付、ローングレーディングにおける管理状況

子会社両行の行内企業格付の現状

両行とも、すでにお取引先の信用度に基づく信用格付制度を導入し、個別与信管理や

ポートフォリオ管理、さらには信用リスクの計量化などに活用いたしております。

なお、両行とも、小口分散や保全が十分に図れている貸出先については、簡便法による格付方法を採用いたしております。

< 信用格付と債務者区分との関係 >

債務者区分	格 付	
	せとうち銀行	広島総合銀行
正常先	10・20・30・40・50・55	1・2・3
要注意先	60・70・80	4・5
破綻懸念先	90	6
実質破綻先	98	7
破綻先	99	8

今後の格付運用の方針

現行、両行の格付制度は共に、これまでの関係諸法令等に準拠したものとはなっておりますが、今後の業務の一体化や資産管理の共通化を促進する観点から、基準の統一化を進めてまいります。

基準の統一にあたっては、B I Sにおける自己資本比率算出に関する議論等を踏まえた検討を進めるとともに、事後の格付結果の検証を実施してまいります。

ローングレーディングによる管理について

現状においては、両行とも、債務者ベースでの管理となっており、ローングレーディング（与信格付制度）については未対応であります。しかしながら、信用リスクを精緻に把握し、与信ポートフォリオの内容改善を中心として体質強化を図っていくためには、必要との認識をもっており、2005年に予定されているB I Sにおける検討内容を踏まえ、今後の検討課題として取り組んでまいります。

なお、審査においては、個別案件ごと、行内格付・保証内容・貸出期間・資金用途などを勘案しており、今後、実績を踏まえ、データベースや事後の捕捉などを加味して検討したいと考えております。

(4) 資産内容

金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第3条第2項の措置後の財務内容

両行は、平成11年度の間中期より、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づいて査定した資産を「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」および「正常債権」の4つに区分して、各債権額を公表しております。

なお、両行ならびに合算ベースでの資産内容およびそれに対する引当状況については、図表13に記載のとおりであります。

銀行法第21条に基づく開示

平成13年3月末における銀行法第21条に基づくリスク管理債権額およびその保全状況は、図表14に記載のとおりであります。

(5) 償却・引当方針

現状の償却・引当状況

現状、両行の「自己査定基準」および「償却・引当基準」については、「金融検査マニュアル」ならびに「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（以下「実務指針」）等に準拠しております。

なお、両行とも、自己査定については、営業店が一次の査定を実施し、本部貸出承認部署で検証を行い、査定部署から独立した部署が基準の準拠性等について監査を実施しており、牽制機能が働く体制としております。

さらに、償却・引当については、3月と9月を基準日として実施している自己査定の結果に対し、各行の「償却・引当基準」に則り、将来の予想損失額を適切かつ合理的に見積もり実施しております。

今後の償却・引当について

イ．基本的考え方

今後、持株会社において、両行統一の「信用格付」の制定に向けての具体的な検討を開始するほか、関係諸法令等に則った厳正な「自己査定基準」・「償却・引当基準」の統一化ならびに早期適用を図ってまいります。

「自己査定基準」の統一にあたっては、金融検査マニュアルおよび実務指針等に準拠して制定いたします。

「償却・引当基準」の統一にあたっては、商法・企業会計原則・金融検査マニュアルおよび実務指針等に準拠して制定いたします。

自己査定ならびに償却・引当結果に関する一連の手続およびその結果については、審査部門から独立した部署が内部監査を行うとともに、監査法人による外部監査を実施いたします。

なお、上記の内容については、経営陣に適時・適切に報告するとともに、資産運営方針などへ反映させていく予定であります。

ロ．償却・引当方法の概要

「正常先」の引当

正常先に対する債権については、今後1年間の予想損失額を見積もり「一般貸倒引当金」へ計上します。なお、今後1年間の予想損失額は、信用格付毎の1年間の倒産確率または貸倒実績率に基づく、過去3算定期間の平均値を予想損失率とし、これに正常先の期末債権を乗じたものといたします。

「要管理先を除く要注意先」の引当

要管理先を除く要注意先に対する債権については、「正常先」の引当と同様の方法といたします。

「要管理先（要管理債権を有する債務者）」の引当

要管理先に対する債権については、今後3年間の予想損失額を見積もり「一般貸倒引当金」へ計上します。なお、今後3年間の予想損失額は、信用格付毎の3年間の倒産確率または貸倒実績率に基づく、過去3算定期間の平均値を予想損失率とし、これに要管理先の期末債権を乗じたものといたします。

「破綻懸念先」の引当

破綻懸念先に対する債権については、債権額から担保の処分見込額および保証による回収見込額等を控除した残額（分類額）のうち、つぎのいずれかを「個別貸倒引当金」等に計上いたします。

- ・債務者の支払能力を総合的に判断して算定した額
- ・当該残額に予想損失率（信用格付毎の3年間の倒産確率または貸倒実績率に基づく、過去3算定期間の平均値）を乗じて算出した額

「実質破綻・破綻先」の引当

実質破綻・破綻先の債権については、債権額から担保の処分見込額および保証による回収見込額等を控除した残額（分類額）を、「直接償却」または「個別貸倒引当金」へ計上いたします。

（注）要管理先および破綻懸念先の予想損失率の算定にあたっては、自己査定におけるデータが整備される平成15年3月期までは、簡易方法による算出といたします。

不良債権の管理・回収の方針

不良債権については、本部の特定部署で集中管理し、営業店と連携して回収を促進してきましたが、今後は、一層の回収促進と最終処理のスピード化を図っていく所存であります。

不良化した債権については、原則的に、法的措置や任意売却を中心として、着実に回収を図ってまいります。

- ・直接償却を積極的に活用します。
- ・「不動産オークション」を活用します。

不動産オークションは、地域の金融機関7行と地場・大手不動産業者59社が参加する地域の不動産流通市場であります。金融機関は物件の提供（不良債権処理）を担い、不動産業者が購入者となるものであります。

また、回収に時間や手間を要する債権については、バルクセールや整理回収機構など、債権流動化の手法を活用し、効率的かつ迅速的な処理も併せて進めてまいります。

また、問題債権や大口債権については、明確な基準を設けて区分し、審査部署で分別管理するとともに、定例的なヒアリング等を通じて、不良化防止に努めてまいります。

債権放棄についての考え方

債権放棄については、法的破綻処理等との処理方法の違いによる経済合理性の観点のみならず、モラルハザードを回避する観点から、つぎの要件を満たす場合に限定すべきと考えております。

債権放棄による財務状況の改善により、経営再建が実現する可能性が高く、残存債権の回収がより確実になると認められる場合。

利害の対立する複数の支援者間の合意により策定されるなど、合理的な再建計画に基づく場合。

対象企業の経営責任が明確にされ、債権放棄が社会通念上合理的であると認められる場合。

債権放棄による支援が、当該企業の再生につながり、企業破綻による社会的損失を回避できる場合。

（6）含み損益の状況と今後の処理方針

有価証券等の含み損益の状況は、図表18のとおりであります。なお、その他有価証券の時価会計適用は、平成13年中間期から実施する予定であります。

今後も、含み損益につきましては、商法ならびに関係諸法令等に従い適時・適切に処理をしていく方針であります。

(7) 金融派生商品等取引動向

金融派生商品等の取引は、各種リスクのヘッジを主たる目的としており、今後も、この方針に変更はありません。

なお、金融派生商品等の取引動向は、つぎのとおりであります。

() 金融派生商品等取引動向 (平成13年3月末時点での両行合算ベース)

(単位 億円)

	契約金額・想定元本	信用リスク相当額 (与信相当額)
金利スワップ()	2 2 2	9
通貨スワップ	6 3 3	0
先物外国為替	3 3	
合 計	8 8 9	9

()ヘッジ会計が適用されている取引は除いております。また、評価損益は損益計算書に計上しております。

8. 地域経済における位置づけ

(1) 地域の金融市場における融資比率等

もみじフィナンシャルグループは、広島県を中心とした山陽地方、特に瀬戸内海沿岸の地域を主要営業地盤といたしております。

中でも、広島県においては、今回の経営統合により、預金・貸出金ともに約20%のシェアとなり、地元経済にとって極めて重要な役割を担う金融グループとなります。

広島県内の融資・預金シェア

(単位：億円、%)

		平成 11 年 3 月末		平成 12 年 3 月末		平成 12 年 9 月末	
		残 高	比率	残 高	比率	残 高	比率
融 資	せとうち銀行	5,575	5.6	5,462	5.6	5,422	5.7
	広島総合銀行	12,573	12.6	12,824	13.2	12,694	13.3
	もみじF・G (2行合計、以下同じ)	18,148	18.2	18,286	18.9	18,116	18.9
	地元地銀	30,329	30.4	28,717	29.6	28,893	30.2
	その他	51,306	51.4	49,900	51.5	48,787	50.9
	合 計	99,783	100.0	96,903	100.0	95,796	100.0
預 金	せとうち銀行	6,472	5.6	6,688	5.7	6,654	5.6
	広島総合銀行	15,288	13.2	15,243	13.1	15,356	13.0
	もみじF・G	21,760	18.8	21,931	18.8	22,010	18.6
	地元地銀	38,839	33.6	40,052	34.3	40,152	34.0
	その他	55,141	47.6	54,660	46.9	55,887	47.3
	合 計	115,740	100.0	116,643	100.0	118,049	100.0

(注：都市銀行等、地方銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用組合の合計に占める比率。
ニッキンデータによる。)

(2) 地域経済への貢献

当グループは、「地域のベストパートナーとして、皆さまと共に豊かな暮らしと輝かしい未来を創造していくこと」を経営理念とし、地元における健全な企業や個人のお客さまの資金ニーズに対応し、円滑な資金供給を行うとともに、住みよい地域社会づくりのために様々な取組みを行ってまいります。

広島県内ネットワーク

広島県内における店舗やATMネットワークについては、地元競合4行のなかで約40%のシェアを占めており、お客さまの利便性確保に努めております。

広島県内における店舗状況(平成13年3月末、出張所・代理店除く)

(単位:店、%)

	広島県内店舗数	シェア
せとうち銀行	57	17.1%
広島総合銀行	75	22.5%
もみじF・G	132	39.6%
地元競合2行	201	60.4%
合計	333	100.0%

広島県内における店舗外ATM設置状況(平成13年3月末、共同型店舗外ATM含む)

(単位:箇所)

	広島県内設置箇所数	シェア
せとうち銀行	93	12.6%
広島総合銀行	198	26.9%
もみじF・G	291	39.5%
地元競合2行	445	60.5%
合計	736	100.0%

・両行は、平成11年6月より、中国地方第二地方銀行5行によるATM相互開放を実施し、時間内手数料を無料とすることで、お客さまの利便性向上を図ってまいります。

・広島総合銀行は、平成11年10月より郵便局とのATM提携を実施し全国の郵便局

との相互利用が可能となりました。

また、せとうち銀行におきましても、平成11年7月より、一定のお取引をいただいているお客さまに対して、郵便局のATM時間外手数料のキャッシュバックサービスを実施しております。

地元中小企業・個人への資金供給

当グループは、平成12年9月期の貸出金残高21,997億円のうち、約82%にあたる18,116億円を広島県に投入しており、地元経済に無くてはならない存在になっております。

広島県内における融資残高(平成12年9月末)

(単位:億円、%)

	広島県貸出残高(A)	総貸出金残高(B)	(A)÷(B)
せとうち銀行	5,422	6,172	87.8
広島総合銀行	12,694	15,825	80.2
もみじF・G	18,116	21,997	82.4

地方公共団体への協力

当グループは、地元の金融グループとして、広島県、広島市が発行する地方債の引受けや、地方公共団体、公社などへのご融資を通じて、公共施設の建設、教育や福祉の充実などに協力しております。

また、当グループは広島県内の6つの町(甲山町、世羅西町、吉田町、黒瀬町、音戸町、大崎町)の指定金融機関および安芸たかた広域連合、賀茂広域行政組合、広島中央広域行政組合の指定金融機関として公金受払事務を行っているほか、2市7町1村(せとうち銀行)、4市16町(広島総合銀行)の指定代理金融機関事務を行うなど(平成13年3月末現在)公共性の高い業務を行っており、地域社会への貢献を果たしております。

今後も、こうした地方公共団体への協力等を通じて、より住みよい地域社会づくりのための取組を継続してまいりたいと考えております。

地方公共団体公金取扱実績（平成12年度）

（単位：件、億円）

	せとうち銀行		広島総合銀行		もみじF・G	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
収納金合計	221,910	118	2,511,148	1,230	2,733,058	1,348
内広島県	82,156	60	244,165	216	326,321	276
内広島市	139,754	58	674,062	354	813,816	412
内その他自治体	-	-	1,592,921	660	1,592,921	660

広島県・広島市縁故債引受シェア推移表

（単位：％）

		平成10年度	平成11年度	平成12年度
広島県	せとうち銀行	4.7	4.7	4.6
	広島総合銀行	9.4	9.6	9.4
	もみじF・G	14.1	14.3	14.0
広島市	せとうち銀行	8.9	8.5	8.4
	広島総合銀行	22.2	22.0	21.7
	もみじF・G	31.1	30.5	30.1

地域開発プロジェクトへの参画

当グループは、地域の社会・経済・産業基盤の整備を図るため、各県・各市町村の長期ビジョンに基づき設立された第三セクターを通じ、さまざまな地域開発プロジェクトにも積極的に参加しております。

具体的な取組として、第三セクター19社（せとうち銀行）および同30社（広島総合銀行）への出資協力や「広島地下街開発建設事業」をはじめとする、広島市の主要プロジェクトへの資金供給、事業母体への人材派遣を行ってまいりました。

当グループは、今後とも地域の発展に資するため、各種地域開発プロジェクトへの資金援助に取り組んでまいりたいと考えております。

地域に密着した商品の提供

当グループは、地元金融機関としての特性を活かした預金商品を開発してきております。特に、広島総合銀行が発売し、長年好評を得ております「カープV預金」につきま

しては、平成 13 年 3 月よりせとうち銀行においても取扱を開始しており、従来以上に地元のお客さまにご愛顧いただけるグループの看板商品として育ててまいりたいと考えております。

社会貢献活動への取組

当グループは、地域金融機関としてのみならず、地域経済発展の一翼を担う主要企業として、これまでさまざまな地域貢献活動に取り組んでまいりました。また地域産業の活性化を促進するために設立された各種団体への参加を通じて、地域経済の発展にも尽力いたしております。

今後も、社会基盤の多様化・高度化にも対応し、インターンシップ制度の拡充や環境問題への取組など地域社会の発展に貢献してまいりたいと考えております。

主要な地域イベントへの貢献活動

活動名	時期	内容
アジア大会	平成 6 年	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局への人員派遣 ・関連会社によるオフィシャルクレジットカードの発行 ・ボランティア預金の取扱 ・臨時出張所の開設 ・ボランティアによる支援（大会運営、受付、通訳、外貨両替など）
ひろしま国体	平成 8 年	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局への人材派遣 ・施設をプレスセンター、宿泊施設として提供 ・ボランティアによる支援（大会運営、受付、通訳、外貨両替など）
おりづる大会ひろしま	平成 8 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアによる支援（手話通訳、介助、案内など）
まなびメッセ	平成 10 年	<ul style="list-style-type: none"> ・広告協賛 ・各店舗へポスター掲示
まなびピア広島 '99	平成 11 年	<ul style="list-style-type: none"> ・第 11 回全国生涯学習フェスティバルへヒロソー講演で参画
第 15 回国民文化祭ひろしま 2000	平成 12 年	<ul style="list-style-type: none"> ・広告協賛および寄付 ・各店舗へチラシ、プログラムを備置

その他地域貢献活動

活動名	活動期間
小学生対象の「くらしの文集」事業の運営	昭和 31 年～現在
「せとぎんコンサート」の開催	昭和 61 年～現在
広島総合銀行育英会の事業	昭和 43 年～現在
ヒロソー講演会の開催	昭和 49 年～現在
ヒロソー女性教室の開催	昭和 49 年～現在
「小さな親切」運動広島県本部の活動	昭和 52 年～現在
経営者二世教室とヒロソーフューチャークラブの主催	昭和 54 年～現在
花の寄贈（社会福祉法人、病院、刑務所、老人ホーム等）	昭和 57 年～現在
花のニューイヤーコンサートの開催	昭和 60 年～現在
ヒロソーレディースサッカー大会の開催	平成 3 年～現在

図表および差異説明

(図表1 - 1) 収益動向及び計画〔株式会社もみじホールディングス〕

持株会社 13年9月設立

	14/3月期 計画	15/3月期 計画	16/3月期 計画	17/3月期 計画	
(規模)<資産、負債は平残、資本勘定は末残> (億円)					
総資産	762	1,504	1,506	1,508	
貸出金	101	200	200	200	
有価証券	649	1,280	1,280	1,280	
総負債	101	200	200	200	
資本勘定計	1,293	1,295	1,297	1,299	
資本金	250	250	250	250	
資本準備金	1,019	1,019	1,019	1,019	
利益準備金	-	2	4	6	
剰余金	23	23	23	23	
(収益) (億円)					
経常利益	24	24	24	24	
受取配当金	24	24	24	24	
経費	4	9	9	9	
人件費	2	5	5	5	
物件費	2	4	4	4	
特別利益	-	-	-	-	
特別損失	-	-	-	-	
税引前当期純利益	23	23	23	23	
法人税、住民税及び事業税	-	-	-	-	
法人税等調整額	-	-	-	-	
税引後当期純利益	23	23	23	23	
(配当) (億円、円、%)					
配当可能利益	21	21	21	21	
配当金	10	21	21	21	
一株当たり配当金(円)	普通株式	2,500	5,000	5,000	5,000
	第一種優先株式	14,000	28,000	28,000	28,000
	第二種優先株式	7,050	14,100	14,100	14,100
	第三種優先株式	11,500	23,000	23,000	23,000
配当率(%)	普通株式	5.00	10.00	10.00	10.00
	第一種優先株式	1.40	2.80	2.80	2.80
	第二種優先株式	0.71	1.41	1.41	1.41
	第三種優先株式	1.15	2.30	2.30	2.30
配当性向(%)	43.48	91.30	91.30	91.30	
(経営指標) (%)					
ROE(一般貸引前業務純益/資本勘定 平残)	3.66	1.85	1.85	1.85	
ROA(一般貸引前業務純益/総資産 平残)	3.14	1.59	1.59	1.59	

(図表1-1)収益動向及び計画〔13/3月期実績までは広島総合銀行単体ベース、以降は統合2行合算ベース〕

(統合2行は広島総合銀行、せとうち銀行・・・以下同じ)

	12/3月期 実績	13/3月期 計画	13/3月期 実績	備考 (注)	14/3月期 計画	15/3月期 計画	16/3月期 計画	17/3月期 計画
(規模) <資産、負債は平残、資本勘定は未残> (億円)								
総資産	20,309	21,117	20,044	1	27,312	27,416	27,440	27,521
貸出金	15,562	15,830	15,661	2	21,937	22,111	22,161	22,161
有価証券	2,679	2,600	2,792	3	3,683	3,725	3,725	3,725
特定取引資産	-	-	-		-	-	-	-
繰延税金資産(未残)	228	240	221		280	267	241	211
総負債	19,508	20,114	19,056	4	25,920	25,928	25,878	25,878
預金・NCD	18,130	17,693	17,820		24,372	24,363	24,313	24,313
債券	-	-	-		-	-	-	-
特定取引負債	-	-	-		-	-	-	-
繰延税金負債(未残)	-	-	-		-	-	-	-
再評価に係る繰延税金負債(未残)	-	-	54		72	70	69	68
資本勘定計	903	919	894		1,275	1,321	1,393	1,383
資本金	339	339	339		458	458	458	458
資本準備金	283	283	283		382	382	382	382
利益準備金	38	41	40		67	72	77	82
再評価差額金	79	76	79		105	103	101	99
その他有価証券評価差額金	-	-	-		-	-	-	-
剰余金	163	180	152	5	263	306	375	362

(収益) (億円)								
業務粗利益	415	439	475		631	655	670	669
資金運用収益	521	548	501	6	675	695	708	712
資金調達費用	109	132	81	7	78	75	75	78
役務取引等利益	25	20	26		31	33	34	34
特定取引利益	-	-	-		-	-	-	-
その他業務利益	22	2	27	8	4	2	2	2
国債等債券関係損()益	24	-	35		2	1	1	1
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	131	160	201		231	258	276	285
業務純益	168	160	196	9	236	268	276	285
一般貸倒引当金繰入額	37	-	5	10	5	10	-	-
経費	284	279	273		401	397	394	384
人件費	139	144	138		201	198	196	192
物件費	128	118	120		179	177	176	171
不良債権処理損失額	180	110	178	10	148	140	100	65
株式等関係損()益	49	14	3	11	8	5	-	-
株式等償却	11	-	15		6	-	-	-
経常利益	39	61	10	12	82	126	171	215
特別利益	1	1	0		-	-	-	-
特別損失	1	1	1		5	2	2	13
法人税、住民税及び事業税	0	8	0		19	43	48	59
法人税等調整額	17	17	7		18	11	25	28
税引後当期純利益	22	37	3	12	42	70	96	114

(配当) (億円、円、%)								
配当可能利益	163	256	126	13	219	255	313	302
配当金	12	16	10	14	36	24	24	24
一株当り配当金(普通株)	5.00	5.00	1.25	14				
配当率(優先株公的資金分)	1.41	1.41	1.41					
配当率(優先株その他分)	2.80	2.80	2.80					
配当性向	54.54	43.24	333.33		83.72	34.28	25.00	21.05

(経営指標) (%)								
資金運用利回(A)	2.70	2.83	2.62	15	2.57	2.64	2.69	2.70
貸出金利回(B)	2.88	3.00	2.78	15	2.78	2.84	2.89	2.91
有価証券利回	2.00	2.01	1.75	15	1.46	1.55	1.55	1.55
資金調達原価(C)	2.13	2.25	1.94		1.93	1.91	1.90	1.87
預金利回(含むNCD)(D)	0.40	0.53	0.31	16	0.24	0.23	0.23	0.25
経費率(E)	1.56	1.58	1.53		1.65	1.63	1.62	1.57
人件費率	0.76	0.81	0.77		0.82	0.81	0.80	0.78
物件費率	0.70	0.67	0.67		0.73	0.72	0.72	0.70
総資金利鞘(A)-(C)	0.57	0.58	0.68		0.64	0.73	0.79	0.83
預貸金利鞘(B)-(D)-(E)	0.92	0.89	0.94		0.89	0.98	1.04	1.09
非金利収入比率	0.71	5.01	11.42	17	5.22	5.19	5.37	5.23
ROE(一般貸引前業務純益/資本勘定 平残)	19.09	17.41	20.36	18	18.08	19.87	20.33	20.53
ROA(一般貸引前業務純益/総資産 平残)	0.64	0.75	1.00	18	0.84	0.94	1.00	1.03

【図表1 - 1の差異説明】

- 1 「銀行法施行規則」別紙様式が改正されたことに伴い、貸倒引当金・出資損失引当金・投資損失引当金をこれまでの負債の部に計上する方法から、資産の部より一括して控除する方法に変更となったため、従前に比べ総資産・総負債ともに667億円(うち貸倒引当金665億円)減少しました。また、需資の低迷に伴い支払承諾見返が計画を247億円下回ったこともあり、総資産は1,073億円計画を下回りました。
- 2 貸出平残につきましては、個人および中小企業のお客さまを中心に、住宅ローンの推進や信用格付に基づく貸出運用のもと、積極的な営業活動に務めました。
この結果、住宅ローンを中心として個人向け貸出は堅調に推移しましたものの、事業性貸出については、景気回復感が乏しいなか、資金需要が引き続き低迷し、貸出金平残は計画を169億円下回りました。
- 3 貸出需要が低迷するなか、余剰資金分を国債等で運用しましたことから、計画を上回りました。
- 4 1で説明しました「銀行法施行規則」別紙様式の改正および支払承諾が計画を下回ったことが主因であります。
- 5 当期純利益が3億円となり計画を下回ったことが主因であります。
- 6 貸出金平残および貸出金利回が計画を下回ったことを主因として、資金運用収益は計画を下回りました。
- 7 期中を通しては、総じて低金利環境下において、預金利回りがさらに低下したことを主因に、資金調達費用は計画を下回りました。
- 8 収益を確保するため、国債等債券売却益33億円を計上したことが主因であります。
- 9 国債等債券売却益の計上や経費が計画を下回ったことなどが要因であります。
- 10 そごうグループ・ライフ・千代田生命・協栄生命の法的破綻に伴う償却・引当の増加を主因として、不良債権処理額は計画を上回ることとなりました。さらに、一般貸倒引当金も引当率の上昇により5億円繰入れております。
- 11 株式相場の低下(3月末の日経平均株価は前期末から7,238円下がって12,999円)などから、株式償却を15億円実施したことが主因です。
- 12 不良債権処理損失額の増加を主因として、経常利益・当期利益ともに計画を下回ることとなりました。
- 13 当期利益が計画を下回ったことに加え、計画策定時に、再評価差額金(80億円)を本項目に含めていたため、計画との差異を生じているものであります。
- 14 普通株式の中間配当を見送ったことおよび期末配当を減配したことにより生じた差異であります。
- 15 貸出金利回の計画比低下(競合激化に伴う低下や高金利融資の残高が計画を下回ったことが要因)や有価証券利回りが計画を下回ったことが要因であります。
- 16 低金利環境が続いたことが主因であります。
- 17 国債等債券売却益の増加に伴い、非金利収入が計画を上回ったことが主因であります。
- 18 一般貸引前業務純益が計画を上回ったことを主因として、ROE、ROAとも計画を上回っております。

(図表1 - 2) 収益動向 (連結ベース) [13/3月期実績までは広島総合銀行のみ、14/3月期は統合2行合算ベース]

	12/3月期 実績	13/3月期 見込み	13/3月期 実績	備考 (注)	14/3月期 見込み
(規模)<未残> (億円)					
総資産	20,813		20,648		
貸出金	15,900		15,653		
有価証券	2,723		2,667		
特定取引資産	-		-		
繰延税金資産	255		237		
少数株主持分	-		1		
総負債	19,915		19,763		
預金・NCD	18,369		18,422		
債券	-		-		
特定取引負債	-		-		
繰延税金負債	-		-		
再評価に係る繰延税金負債	-		63		
資本勘定計	891		882		
資本金	339		339		
資本準備金	283		283		
再評価差額金	-		91		
その他有価証券評価差額金	-		-		
連結剰余金	179		169		
自己株式	-		0		

(収益) (億円)					
経常収益	763	704	727		782
資金運用収益	521		500		
役務取引等収益	51		53		
特定取引収益	-		-		
その他業務収益	-		152		
その他経常収益	-		21		
経常費用	720		712		699
資金調達費用	114		83		
役務取引等費用	26		27		
特定取引費用	-		-		
その他業務費用	-		109		
営業経費	289		280		
その他経常費用	172		211		
貸出金償却	0		49		
貸倒引当金繰入額	130		122		
一般貸倒引当金繰入額	35		4		
個別貸倒引当金繰入額	166		117		
経常利益	43	17	15		82
特別利益	1		0		
特別損失	1		1		
税金等調整前当期純利益	43		14		
法人税、住民税及び事業税	4		0		
法人税等調整額	0		8		
少数株主利益	4		2		
当期純利益	35	3	2		39

(図表2)自己資本比率の推移 (国内基準)

(持株会社グループ)

(億円)

	14/3月期 計画	15/3月期 計画	16/3月期 計画	17/3月期 計画
資本金	458	458	458	458
うち普通株式	203	203	203	203
うち優先株式公的資金分(非累積型)	100	100	100	100
うち優先株式その他分(非累積型)	154	154	154	154
優先出資証券	-	-	-	-
資本準備金	382	382	382	382
その他有価証券の評価差損	-	-	-	-
為替換算調整勘定	-	-	-	-
剰余金	318	365	440	432
その他	3	3	3	3
Tier 計	1,160	1,208	1,283	1,275
(うち税効果相当額)	(-)	(-)	(-)	(-)
優先株式(累積型)	-	-	-	-
優先出資証券	-	-	-	-
永久劣後債	-	-	-	-
永久劣後ローン	200	200	200	200
有価証券含み益	-	-	-	-
土地再評価益	88	86	84	82
貸倒引当金	94	94	94	94
その他	-	-	-	-
Upper Tier 計	382	380	378	376
期限付劣後債	-	-	-	-
期限付劣後ローン	105	94	73	52
その他	-	-	-	-
Lower Tier 計	105	94	73	52
Tier 計	487	474	451	428
Tier	-	-	-	-
控除項目	2	2	2	2
自己資本合計	1,645	1,680	1,732	1,701

(億円)

リスクアセット	19,910	19,910	19,910	19,910
オンバランス項目	19,260	19,260	19,260	19,260
オフバランス項目	650	650	650	650
その他	-	-	-	-

(%)

自己資本比率	8.26	8.44	8.70	8.54
Tier 比率	5.83	6.07	6.44	6.40

(図表2)自己資本比率の推移 (国内基準)

(広島総合銀行単体)

(億円)

	12/3月期 実績	13/3月期 計画	13/3月期 実績	備考	14/3月期 計画	15/3月期 計画	16/3月期 計画	17/3月期 計画
資本金	-	-	339		339	339	339	339
うち普通株式	-	-	139		139	139	139	139
うち優先株式公的資金分(非累積型)	-	-	100		100	100	100	100
うち優先株式その他分(非累積型)	-	-	99		99	99	99	99
優先出資証券	-	-	-		-	-	-	-
資本準備金	-	-	283		283	283	283	283
利益準備金	-	-	41		46	50	54	58
その他有価証券の評価差損	-	-	-		-	-	-	-
任意積立金	-	-	74		74	74	74	74
次期繰越利益	-	-	70		65	109	173	149
その他	-	-	-		-	-	-	-
Tier 計	816	836	809	1	808	856	924	904
(うち税効果相当額)	(-)	(-)	(-)		(-)	(-)	(-)	(-)
優先株式(累積型)	-	-	-		-	-	-	-
優先出資証券	-	-	-		-	-	-	-
永久劣後債	-	-	-		-	-	-	-
永久劣後ローン	200	200	200		200	200	200	200
有価証券含み益	-	-	-		-	-	-	-
土地再評価益	60	57	60		58	56	54	52
貸倒引当金	57	49	62	2	62	62	62	62
その他	-	-	-		-	-	-	-
Upper Tier 計	317	306	322		320	318	316	314
期限付劣後債	-	-	-		-	-	-	-
期限付劣後ローン	135	135	105	3	105	94	73	52
その他	-	-	-		-	-	-	-
Lower Tier 計	135	135	105		105	94	73	52
Tier 計	452	441	427		425	412	389	366
Tier	-	-	-		-	-	-	-
控除項目	-	-	2		2	2	2	2
自己資本合計	1,268	1,277	1,234		1,231	1,266	1,311	1,268

(億円)

リスクアセット	14,722	14,590	14,876		14,800	14,800	14,800	14,800
オンバランス項目	14,076	13,750	14,329	4	14,300	14,300	14,300	14,300
オフバランス項目	645	840	546	5	500	500	500	500
その他	-	-	-		-	-	-	-

(%)

自己資本比率	8.61	8.75	8.29		8.32	8.55	8.86	8.57
Tier 比率	5.54	5.73	5.43		5.46	5.78	6.24	6.11

【図表2の差異説明】

- 1 不良債権処理額が増加したことを主因として、最終利益が計画を下回ったことによる差異であります。
- 2 一般貸倒引当金の引当率上昇により、5億円繰入が発生したことによる差異であります。
- 3 期限付劣後ローンのうち30億円を期限前弁済したことによる差異であります。
- 4 日銀預け金からコールローンへ資金をシフトさせたことや、信保付貸出等リスクウェイトの低い貸出金が計画を下回ったことが主因であります。
- 5 支払承諾見返勘定の減少が主因であります。

(図表2)自己資本比率の推移 (国内基準)

(広島総合銀行連結)

(億円)

	12/3月期 実績	13/3月期 計画	13/3月期 実績	備考	14/3月期 計画	15/3月期 計画	16/3月期 計画	17/3月期 計画
資本金	339	-	339		339	339	339	339
うち普通株式	139	-	139		139	139	139	139
うち優先株式公的資金分(非累積型)	100	-	100		100	100	100	100
うち優先株式その他分(非累積型)	99	-	99		99	99	99	99
優先出資証券	-	-	-		-	-	-	-
資本準備金	283	-	283		283	283	283	283
その他有価証券の評価差損	-	-	-		-	-	-	-
為替換算調整勘定	-	-	-		-	-	-	-
剰余金	171	-	162		164	212	281	260
その他	7	-	1		1	1	1	2
Tier 計	801	-	786		787	835	904	884
(うち税効果相当額)	(-)	(-)	(-)		(-)	(-)	(-)	(-)
優先株式(累積型)	-	-	-		-	-	-	-
優先出資証券	-	-	-		-	-	-	-
永久劣後債	-	-	-		-	-	-	-
永久劣後ローン	200	-	200		200	200	200	200
有価証券含み益	-	-	-		-	-	-	-
土地再評価益	69	-	69		67	65	63	61
貸倒引当金	59	-	62		62	62	62	62
その他	-	-	-		-	-	-	-
Upper Tier 計	328	-	332		329	327	325	323
期限付劣後債	-	-	-		-	-	-	-
期限付劣後ローン	135	-	105		105	94	73	52
その他	-	-	-		-	-	-	-
Lower Tier 計	135	-	105		105	94	73	52
Tier 計	463	-	437		434	421	398	375
Tier	-	-	-		-	-	-	-
控除項目	-	-	2		2	2	2	2
自己資本合計	1,265	-	1,221		1,219	1,254	1,300	1,257

(億円)

リスクアセット	14,827	-	14,875		14,800	14,800	14,800	14,800
オンバランス項目	14,181	-	14,328		14,300	14,300	14,300	14,300
オフバランス項目	645	-	546		500	500	500	500
その他	-	-	-		-	-	-	-

(%)

自己資本比率	8.53	8.55	8.20		8.24	8.47	8.78	8.49
Tier 比率	5.40	-	5.29		5.32	5.64	6.11	5.97

(図表6) リストラ計画 [13/3月期実績までは広島総合銀行単体ベース、以降は統合2行合算ベース]

	12/3月末 実績	13/3月末 計画	13/3月末 実績	備考	14/3月末 計画	15/3月末 計画	16/3月末 計画	17/3月末 計画
(役職員数)								
役員数 (人)	14	15	13		23	22	21	19
うち取締役()内は非常勤 (人)	11		10		15(1)	15(1)	14(0)	13(0)
うち監査役()内は非常勤 (人)	3		3		8(5)	7(4)	7(5)	6(4)
従業員数(注) (人)	2,067	2,030	1,946	1	2,799	2,763	2,727	2,621

(注)事務職員、庶務職員および在籍出向者を含み、嘱託、パート、派遣社員は除いております。

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(注) (店)	101	85	92	2	143	140	138	115
海外支店 (店)	-	-	-		-	-	-	-
(参考)海外現地法人 (社)	-	-	-		-	-	-	-

(注)出張所、代理店、インストアブランチ、払込専門支店、共同利用ATM管理専門支店を除いております。

	12/3月末 実績	13/3月末 計画	13/3月末 実績	備考	14/3月末 計画	15/3月末 計画	16/3月末 計画	17/3月末 計画
(人件費)								
人件費 (百万円)	13,949	14,400	13,824		20,100	19,800	19,600	19,200
うち給与・報酬(注) (百万円)	9,235	8,800	8,902		12,400	12,200	12,000	11,600
平均給与月額 (千円)	389	386	387	3	377	373	373	373

(注)平成13年3月末現在における平均年齢は、広島総合銀行37.1歳、せとうち銀行37.8歳であります。

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与(注) (百万円)	202	242	149		333	317	293	275
うち役員報酬 (百万円)	202	242	149	4	330	314	290	272
役員賞与 (百万円)	0	0	0		3	3	3	3
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	14	-	13		17	17	17	17
平均役員退職慰労金 (百万円)	22	-	42		28	4	26	18

(注)人件費及び利益金処分によるものの合算であります。また、使用人兼務の場合、使用人部分を含んでおります。

(物件費)

物件費 (百万円)	12,827	11,800	12,035	5	17,900	17,700	17,600	17,100
うち機械化関連費用(注) (百万円)	2,629	2,500	2,215		5,200	5,200	5,300	5,400
除く機械化関連費用 (百万円)	10,198	9,300	9,820	5	12,700	12,500	12,300	11,700

(注)リース等を含む実質ベースで記入しております。また、14/3月期計画から内訳を変更し、減価償却費、保守管理料等を加えております。

【図表6の差異説明】

- 1 従業員数につきましては、事務効率化等の促進により、平成14年3月期の目標1,971名を1年前倒した達成状況となっております。
- 2 店舗数につきましては、せとうち銀行との経営統合の合意に伴い、対象店舗の見直しを行いましたことから、平成12年度は9ヶ店(連合店から出張所への移行5ヶ店、連合店から無人化店舗4ヶ店)の統廃合実施に止まり、計画を7ヶ店上回る92ヶ店となりました。
なお、広島総合銀行の計画の遅れについては、経営統合後の店舗再編の促進のなか、平成13年度には7ヶ店の統廃合を実施し、計画の85ヶ店とすることとしております。また、計画期間内には統合2行で併せて37ヶ店の統廃合を進める予定です。
- 3 時間外手当が計画を1千円上回ったことが主因であります。今後は、業務の一層の効率化を進め、時間外手当の削減を図り、計画の達成に努めてまいります。
- 4 役員報酬については、業績に対する責任ならびに業績の早期改善の一助として減額を継続しております。さらに、この中間期での業績(赤字)により、一段の減額実施を行いましたことから、計画を大きく下回る支給額といたしました。
- 5 物件費につきましては、人員削減のなか、定型業務の関連会社委託や社員削減に伴う代替としてパート活用を進めましたことから、関連会社への事務委託料が計画を約4億円上回ったことを主因として、計画を235百万円上回ることとなりました。

(図表7) 子会社・関連会社一覧 [広島総合銀行]

(注1)

(百万円)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算 (注5)	総資産	借入金	うち	資本勘定	うち	経常利益	当期利益	連結又は 持分法の 別
							申請行分 (注2)		申請行 出資分			
ヒロソービジネスサービス(株)	S 6 1 / 2 月	細川 博康	各種事務、計算業務等委託	H 1 3 / 3 月	72	-	-	22	10	5	1	連結
ヒロソー地所(株)	S 6 3 / 4 月	高田 稔	不動産の管轄・保守管理業務	H 1 3 / 3 月	6,487	5,145	4,871	266	80	120	71	連結
ヒロソーコンピュータサービス(株)	H 1 / 8 月	松井 伸夫	コンピュータソフトの開発業務	H 1 3 / 3 月	95	-	-	58	30	3	0	連結
ヒロソー総合管理(株)	H 1 0 / 7 月	窪 勝彦	担保不動産の競落業務	H 1 3 / 3 月	585	-	-	103	100	59	0	連結
ヒロソーアプライザル(株)	H 1 0 / 7 月	増村 浄明	担保不動産の評価・調査業務	H 1 3 / 3 月	42	-	-	32	30	2	0	連結
ヒロソースタッフサービス(株)	H 1 0 / 7 月	小坂 秀昌	労働者派遣業務	H 1 3 / 3 月	127	-	-	61	30	18	11	連結
ヒロソーコンサルティング(株)	H 4 / 3 月	岡原 弘幸	各種コンサルティング業務等	H 1 3 / 3 月	549	299	270	206	4	22	7	連結
広島総合リース(株)	S 5 4 / 8 月	上土井弘之	リース業務	H 1 3 / 3 月	29,145	25,519	13,900	742	1	590	325	持分法
ヒロソーカード(株)	S 5 7 / 9 月	川野 篤彦	クレジットカード業務	H 1 3 / 3 月	3,427	2,743	2,743	180	2	101	58	持分法

(注1) H 1 3 / 3 期連結決算において対象とされた子会社・関連会社すべてについて記載しております。

(注2) 借入金のうち、申請金融機関が債務保証をしたものではありません。

(注3) 子会社・関連会社のうち、経常損失、当期損失、または繰越損失のある会社の今後の業績見通し、及びグループ戦略上の位置付けは以下のとおりであります。

会社名	今後の業績見通し	グループ戦略上の位置付け
ヒロソー総合管理(株)	競売申立事件の急増を背景として、最低競売価格の下落が一段と進むなど、不動産処分環境は更に悪化していることから、競落済物件の早期売却を進め、この結果、平成13年3月期に経常損失を計上しております。 今後につきましても、当社の不良債権の最終処理に伴う二次ロスを最小限に留めるため、競売申立に伴う当社の損失と同社の早期競落による売却処分損失を比較検証のうえ、最良の方法を選択してまいります。	当社が保有する不良債権の最終処理を促進するため、当社の競売物件の早期売却処分・整理を目的とする会社。
ヒロソーカード(株)	自己破産申立件数が過去最高となるなど、クレジットカード業界の環境悪化を踏まえ、同社のクレジット債権について、より厳格に自己査定を行い、将来損失が懸念される債権について大幅に貸倒引当金を積み増したため、平成13年3月期に経常・当期とも損失を計上しております。 同社のクレジット債権は小口分散しているため、将来不良化が顕在化する債権の処理についても利益の範囲内で十分吸収できるものと考えており、今後につきましては安定した利益を計上できる見込みであります。	多様化する個人消費者のニーズに応えるため、当社の個人消費者取引を補完する戦略上の重要な会社。

(注4) 連結範囲の異動の状況(連結対象外となった子会社・関連会社も含む)につきましては、別紙に記載しております。

(注5) 連結決算に使用した個別財務諸表の決算日を記入しております。

連結範囲の異動の状況（連結対象外となった子会社・関連会社も含む）に関する注記

（注4）当該会社名、理由、期日

会社名	理由	期日
ヒロソー情報システム(株)	当社の連結子会社であるヒロソーコンサルティング(株)と合併し、同社は解散したため、連結対象外となっております。	平成12年10月1日付けで合併
中国総合信用(株)	「財務諸表等規則」、「連結財務諸表規則」および「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する監査上の取扱い（日本公認会計士協会 監査委員会報告第60号）」に基づき、当社の子会社・関連会社の範囲を実質的に判定した結果、当社グループの議決権所有割合が低下したため連結対象外となっております。	平成13年3月31日
広島総合リース(株)	「財務諸表等規則」、「連結財務諸表規則」および「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する監査上の取扱い（日本公認会計士協会 監査委員会報告第60号）」に基づき、当社の子会社・関連会社の範囲を実質的に判定した結果、当社グループの議決権所有割合が低下したため関連会社となっております。	平成13年3月31日
ヒロソーカード(株)	「財務諸表等規則」、「連結財務諸表規則」および「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する監査上の取扱い（日本公認会計士協会 監査委員会報告第60号）」に基づき、当社の子会社・関連会社の範囲を実質的に判定した結果、当社グループの議決権所有割合が低下したため関連会社となっております。	平成13年3月31日

(図表7)子会社・関連会社一覧 [せとうち銀行]

(注1)

(百万円)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算 (注5)	総資産	借入金	うち	資本勘定	うち	経常利益	当期利益	連結又は 持分法の 別
							申請行分 (注2)		申請行 出資分			
㈱せとぎんビジネス	S60/11月	西山 眞之	事務受託業	H13/3月	51	0	0	42	10	3	2	連結
㈱せとぎんサービス	H2/12月	古田 喜三夫	事務受託業	H13/3月	31	0	0	22	10	1	0	連結
せとぎんリース㈱	S61/11月	亀岡 哲昭	リース業	H13/3月	6,305	5,933	5,400	46	2	31	2	連結
せとぎんカード㈱	H10/4月	片山 智文	金融業	H13/3月	1,003	795	795	41	2	76	15	連結

(注1) 平成13年3月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社すべてについて記載しております。

(注2) 借入金のうち、申請金融機関が債務保証したものは500百万円です(せとぎんリース)。

(注3) 子会社・関連会社のうち、経常損失、当期損失、または繰越損失のある会社はありません。

(注4) 連結範囲の異動がある会社はありません。

(注5) 連結決算に使用した個別財務諸表の決算日を記入しております。

(図表8) 経営諸会議・委員会の状況 [広島総合銀行]

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	社長	取締役、監査役	社長室	毎月12日 および随時	商法に定められた事項および取締役会規程に定められた事項の協議・報告
常務会	社長	社長、専務、 常務、監査役、 関係者	社長室	毎週月曜日 および随時	業務全般の運営および執行方針など、常務会規程に定められた事項の協議・報告
融資審査会	融資担当役員	融資担当役員 融資統括本部長 融資部長 融資管理部長 総合企画部長	融資企画室	毎週木曜日 および随時	多額な貸出案件の審査等
執行役員会	社長	執行役員 取締役 監査役	社長室	毎月12日 および随時	業務執行についての協議・報告
グループ長会議	リテール推進 本部長	社長、専務、 常務、監査役、 グループ長(店長) 各部・室長	リテール推進 本部	5回	推進施策等の徹底、情報交換、各部主要施策等の協議・報告
広報会議	広報部長	広報部、リテール推進本部、総合企画部、監査部、融資統括本部の主任調査役以上職位者各1名以上	広報部	随時(開催は原則金曜日) 22回	広報活動に関する情報交換および協議
ALM委員会	総合企画部 担当役員	常務以上の役員 主要各部の部長	総合企画部	四半期毎に 1回	総合予算管理、資産・負債の総合管理(市場関連リスク管理) (下部組織としてALM部長会、金利予測会議、ALM作業部会あり)
コンプライアンス委員会	監査部担当役員	監査部担当役員 監査部長 各部・室長	監査部	3回	法令等遵守態勢の整備・充実(下部組織としてコンプライアンスWGあり)
経営健全化計画 フォローアップ委員会	社長	社長、専務、常務	総合企画部	6回	経営健全化計画の進捗・統制

(注)開催頻度が不定期の場合は、過去1年間の開催回数を記入しております。

(図表8)経営諸会議・委員会の状況[せとうち銀行]

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	頭取	取締役、監査役	総務部	月3回	経営基本方針の決定、リスク管理方針の決定等
部長会議	頭取	役員、部長、ブロック母店長、関連会社社長	総合企画部	月2回	全般的管理統制ならびに業務執行に関して、各部門間の連絡協調を図る
融資審議会	審査担当役員	本部常駐役員、審査第一部部長、常勤監査役	審査第一部	月3回	経営の健全性を期し、高度な経営判断により、融資案件の可否を諮る
部門連絡協議会	総合企画部副部長	本部各部長により指名された管理職	総合企画部	随時(昨年実績3回)	部門間の意志疎通を図り協調による業務の円滑な進展に寄与する
支店長会議	営業統括部長	本部各部長、副部長、指名された調査役、営業店長	営業統括部	年4回	経営及び各部門の方針の徹底を図る
統括店長会議	母店長	母店長及び統括店長、該当部門長及び準ずる者	営業統括部	年4回	各部門方針の徹底を図り、営業店・本部間の意見交換を行う
経営委員会	総合企画部(事務局)	総合企画部長、主管部門長、関連部門長、委員会の指名した者	総合企画部	随時(昨年実績60回)	取締役会の諮問事項、付議事項の協議を行う
リスク管理委員会	頭取	取締役、常勤監査役、リスク関連部門長、委員長の指名した者	リスク統括室	月1回	流動性・市場・信用・事務・E D P・その他リスクを管理する
システム委員会	専務	事務統括部長、関連部門長	事務統括部	年4回	当行におけるコンピュータシステムの基本計画を策定する
考査委員会	人事担当役員	役付取締役、人事部長、法務室長	人事部	随時(昨年実績3回)	就業規則に基づき、職員の表彰及び懲戒について審議し、取締役会へ付議する
衛生委員会	人事部長	人事部・総務部の調査役、従業員組合執行委員	人事部	月1回	職場内の安全と衛生を確保、快適な作業環境の図る

(注)開催頻度が不定期の場合は、過去1年間の開催回数を記入しております。

(図表10)貸出金の推移 [広島総合銀行]
(残高)

(億円)

	12/3月末 実績 (注3)	13/3月末 計画 (注3)	13/3月末 実績 (A)	未平比率	備 考
				(注2)	
国内貸出	16,054	16,146	15,709	99.2%	1
中小企業向け貸出(注1)	10,653	10,620	10,207		2
個人向け貸出(事業用資金を除く)	3,749	4,000	4,043		
その他	1,652	1,526	1,459		
海外貸出	-	-	-	-	
合 計	16,054	16,146	15,709	99.2%	

(同・実勢ベース<下表の増減要因を除く>)

(億円)

	12/3月末 実績 (注3)	13/3月末 計画 (注3)	13/3月末 実績 (A)+(C)	備 考
国内貸出	16,054	16,198	16,429	1
中小企業向け貸出(注1)	10,653	10,672	10,772	2

(注1) 中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は500万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指しております。

(注2) 未平比率は月末残高/月中平均残高であります。

(注3) 12年3月期の履行状況報告書より引用しております。

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因) (億円、()内はうち中小企業向け貸出)

	12年度中 計画 (注7)	12年度中 実績 (C)	備 考
貸出金償却(注1)	20 (20)	99 (69)	
CCPC2次ロス(注2)	- (-)	13 (-)	
債権流動化(注3)	- (-)	- (-)	
部分直接償却実施額(注4)	- (-)	533 (435)	
協定銀行等への資産売却額(注5)	- (-)	- (-)	
バルクセールその他(注6)	32 (32)	74 (60)	
計	52 (52)	720 (565)	

(注1) 無税化(法人税法基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額であります。

(注2) 共同債権買取機構に売却した債権に関する担保処分等に伴う損失相当額であります。

(注3) 主として正常債権の流動化であります。

(注4) 部分直接償却当期実施額であります。

(注5) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額であります。

(注6) 不良債権のバルクセールに伴う損失相当額及びその他の不良債権処理関連。

(注7) 12年3月期の履行状況報告書より引用しております。

【図表10の差異説明】

- 1 今年度より部分直接償却を実施しましたことから、従来の会計処理に比べまして、貸出資産が533億円減少することとなりました。なお、この要因を考慮した実勢ベースでは、計画を231億円上回っております。
- 2 中小企業向け貸出につきましても、同様に、部分直接償却435億円の実施により、前期対比で減少となっておりますが、実勢ベースでは計画を100億円上回る結果となっております。

(図表10)貸出金の推移 [統合2行合算ベース]

(残高)

(億円)

	13/3月末 実績 (A)	未平比率 (注2)	14/3月末 計画 (B)	備 考
国内貸出	21,862		22,004	
中小企業向け貸出(注1)	14,367		14,383	
個人向け貸出(事業用資金を除く)	5,632		5,758	
その他	1,863		1,863	
海外貸出	-		-	
合 計	21,862		22,004	

(同・実勢ベース<下表の増減要因を除く>)

(億円)

	13/3月末 実績 (A)+(C)	14/3月末 計画 (B)+(C)+(D)	備 考
国内貸出	22,678	22,982	
中小企業向け貸出(注1)	15,002	15,141	

(注1) 中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は50百万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指しております。

(注2) 未平比率は月末残高/月中平均残高であります。

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因) (億円、()内はうち中小企業向け貸出)

	12年度中 実績 (C)	13年度中 計画 (D)	備 考
貸出金償却(注1)	143 (94)	110 (75)	
CCPC2次ロス(注2)	13 (-)	7 (7)	
債権流動化(注3)	- (-)	- (-)	
部分直接償却実施額(注4)	533 (435)	25 (20)	
協定銀行等への資産売却額(注5)	- (-)	- (-)	
バルクセールその他(注6)	126 (105)	70 (61)	
計	816 (635)	162 (123)	

(注1) 無税化(法人税法基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額であります。

(注2) 共同債権買取機構に売却した債権に関する担保処分等に伴う損失相当額であります。

(注3) 主として正常債権の流動化であります。

(注4) 部分直接償却当期実施額であります。

(注5) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額であります。

(注6) 不良債権のバルクセールに伴う損失相当額及びその他の不良債権処理関連。

(図表12) リスク管理の状況 (1/2) [広島総合銀行]

		当期における改善等の状況
信用リスク	<p>〔規定・基本方針〕 信用リスク管理規程 〔体制・リスク管理部署〕 主管部署...融資統括本部 担当部署...総合企画部</p> <p>〔リスク管理手法〕 1. 債務者の信用リスクを管理するために、原則としてエクスポージャーを有する全債務者を対象として信用格付を実施している。信用格付は1年に1回行うほか、財務内容の変化、延滞、自己査定時の指示等により見直しを行っている。 2. 貸出金ポートフォリオの管理については、貸出権限基準で店長専決できない業種を定める等の運用を行っている。 3. 信用リスクの計量的把握、リスクリミットの設定等による貸出金ポートフォリオ管理については、平成13年5月に定めた信用リスク管理規程で次のとおり実施を計画している。 (1) 信用リスクの計量的把握 信用格付遷移分析を基本として、期待損失額および最大損失額を測定し、貸出金部門に配分される擬制資本との比較、検証を行い、信用リスク量をコントロールする。なお、信用リスクの計量的把握は平成14年度上半期から実施する。 (2) リスクリミットの設定 リスクリミットは、当社の与信の上限である信用リスクリミット、個別債務者ごとに定める個別リスクリミット、業種別に定める業種リスクリミットの3種類で運営し、特定債務者・グループおよび特定業種への与信の集中を抑制する。なお、信用リスクリミットおよび個別リスクリミットは平成13年下半期、業種リスクリミットは平成14年度上半期から実施する。</p>	<p>融資支援システムの構築に併せて、信用リスクの計量化やプライシング・リスクリミット・ポートフォリオ管理手法等の導入・高度化を指向中。</p> <p>平成13年5月、クレジットポリシーとして、「信用リスク管理規程」を制定。</p>
マーケットリスク	<p>〔規定・基本方針〕 市場関連リスク関連規程 〔体制・リスク管理部署〕 主管部署...総合企画部 担当部署...市場営業部</p> <p>〔リスク管理手法〕 1. 金利リスクについては、リスクリミット (= 6ヶ月間のリスクポイント) を設定し、リスクポイント法 (市場金利1%上昇時の期間収益への影響額算出) により把握している。計量化の手法としては、金利更改期別のマチュリティーギャップ分析・金利感応別資産負債バランスシート・(金利シナリオおよび資金シナリオの)シミュレーション分析を採用している。 2. 価格変動リスクについては、リスクリミットを設定し、金利1%上昇時、および日経平均株価1,000円下落時のポートフォリオに与える含み損益減少額算出により把握している。また、このほかにV A Rも算出している。 3. 為替リスクについては、リスクリミット (= 6ヶ月間のリスクポイント) を設定し、為替相場10円の円高・円安が為替持高および為替ポジションに与える収益影響額算出により把握している。</p>	<p>平成13年1月「有価証券運用基準」を改正し、純投資株式に関するロスカットルールを明定した。</p>

(図表12) リスク管理の状況 (2/2) [広島総合銀行]

		当期における改善等の状況
流動性リスク	<p>〔規定・基本方針〕 市場関連リスク関連規程</p> <p>〔体制・リスク管理部署〕 主管部署...総合企画部 担当部署...市場営業部</p> <p>〔リスク管理手法〕 修正預貸率（貸出残高+現金・預け金・コールローン等）/預金残高）による数値基準および定性基準によって、資金繰りの逼迫度を3段階に区分し、この区分に応じ、予め定められたルールに基づいて対応策の協議および実施を行うこととしている。</p>	<p>平成12年度下半期に、「円の調達余力」についての定義の見直しを検討し、月次ベースでの検証を実施。</p> <p>平成13年5月、上記検証に基づいて市場関連リスク管理規程を改正（市場流動性リスク管理に関する対応策等を織込んだ）。</p>
カントリーリスク	<p>〔規定・基本方針〕 毎年、常務会協議により、国別与信限度枠を設定（定期更新）</p> <p>〔体制・リスク管理部署〕 主管部署...市場営業部</p> <p>〔リスク管理手法〕 月次ベースで国別与信額をチェックし、限度額内運用を遵守している。</p>	<p>従来より、「特定海外債権引当勘定」の繰入対象国等への債権はないが、外部格付機関等の国別格付別デフォルト率等を基準とした引当基準を制定した。</p>
オペレーショナルリスク (EDPリスクも含む)	<p>〔規定・基本方針〕 情報管理規程（セキュリティポリシー）</p> <p>〔体制・リスク管理部署〕 主管部署...ワークデザイン部 担当部署...監査部</p> <p>〔リスク管理手法〕</p> <ol style="list-style-type: none"> オペレーショナルリスク管理の強化については、各種ルールの制定や見直しを常時実施し、管理態勢の整備に努めるとともに、教育・研修ならびに事務指導によりレベルアップを図っている。また、監査部との連携により、問題点に対する対応策の検討や臨店指導を行っている。 このうち、EDPリスクについては、FISCのシステム監査指針および安全対策基準等を参考に、規程・基準の整備に努めており、コンティンジェンシープランも整備している。平成12年度は、情報システムのリスク評価を行う一方で、システムや電子媒体のセキュリティ強化に向けた各種対策を重点的に実施した。 オペレーショナルリスクのうち、情報管理面およびシステムリスクについては、「情報システムリスクについては、「情報管理基準（セキュリティスタンダード）」を平成13年度中に策定することとしている。 なお、リスクの計量化を含めた管理手法は現在確立されておらず、今後の検討課題。 	<p>リスク管理強化を目的とした、各種規程・ルールの改正を実施するとともに、リスクの状況について、取締役会への定期報告の内容見直しを実施。FISCのガイドラインに準拠し、定性的なシステムリスク評価を実施。</p> <p>平成13年5月、セキュリティスタンダード（一般編）を策定。 平成13年5月、事務リスク管理の基本方針を定めた「事務リスク管理規程」を制定。</p>
法務リスク	<p>〔規定・基本方針〕 基本方針及び遵守基準を取締役会において制定し、コンプライアンスマニュアルの中に明示</p> <p>〔体制・リスク管理部署〕 主管部署...監査部コンプライアンス統括室</p> <p>〔リスク管理手法〕 リーガルチェックの実施...新業務・商品の開発・改廃に関して、各業務部門において、1次のチェックを行い、監査部において2次のチェックを行っている。 また、各部・店より毎月コンプライアンス報告を提出することとしており、法令・社内ルール等の解釈や対応に関する実態把握および問題点の解決への取組を継続実施している。</p>	<p>コンプライアンス重視の風土の醸成を図るため、「ヒロソー倫理宣言」を制定するとともに、コンプライアンスマニュアルの改訂を実施した。</p> <p>平成13年4月、コンプライアンス態勢の整備・構築の徹底を図るため、コンプライアンス規程およびコンプライアンス委員会規程を制定（コンプライアンス委員会については、従前より運営していた）。</p> <p>また、金融商品販売法および消費者契約法への対応として、平成13年4月、「金融商品販売規程」を制定し、「勧誘方針」を公表した。</p>
レピュテーション リスク	<p>〔規定・基本方針〕 情報の収集・管理体制の構築・整備を図るとともに、経営の透明性の向上に努めていく。</p> <p>〔体制・リスク管理部署〕 主管部署...総合企画部 担当部署...広報部、総務部</p> <p>〔リスク管理手法〕 営業店・マスコミ等の情報を収集し、対応策を検討。広報会議において情報交換を実施し、状況確認。</p>	<p>積極的なディスクロージャーによる経営の透明性向上を図るため、平成12年4月、地元マスコミ向けのIRを実施。また、12月にはミニディスクロージャー誌を発刊した。</p>

(図表12)リスク管理の状況 (1/2) [せとうち銀行]

		当期における改善等の状況
信用リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 信用リスクの効率的なマネジメントにより、安全性確保と収益性向上の両立を目指す。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <p>審査第1部、審査第2部(個別案件審査・管理・自己査定)</p> <p>リスク統括室(与信ポートフォリオの統括)</p> <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般与信先(消費ローン先除く)を対象に債務者格付を付与。この格付を信用リスク管理の中心に置いている。格付は年1回付与するが、信用状況の変化に応じ随時変更を加えている。また、年2回実施する自己査定時にも定期的な検証を行う。 個別案件単位には与信業務専任権限基準により、営業店での決裁権限の範囲を定めている。また、年2回個別社別ミッション制度として営業店・本部の間での与信先への意思統一ならびに個社へのクレジットラインを設定している。 信用リスク計量化業務は、平成12年2月にシステム対応を実施。各種設定を完了し、現在試行中である。信用リスク量を予測損失額、予測損失変動額の2段階で計測し、信用VaR算出。 与信ポートフォリオの管理については、現時点残高ベースで格付別・業種別に分析報告を定例的に実施しているが、上記計量化結果により、リスク量ベースも加える予定。ポートフォリオの是正、信用リスクの制御については、その管理手法について現在構築中。 	<ul style="list-style-type: none"> 信用リスク計量化業務の定例化および精度の向上。 クレジットポリシーの構築に着手、平成13年度完成予定。 審査部内であったポートフォリオ管理スタッフを独立させリスク統括室として配置。
マーケットリスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 市場環境と安全性を考慮しつつ、収益力強化を図る。 半期毎に策定するリスク統括管理方針の徹底。 リスク統括管理規程、市場取引規程 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <p>市場統括部、営業統括部</p> <p>リスク統括室</p> <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ALM金利リスクは、マチュリティギャップのリミットを設定。リスク計量は10BPV、金利感応度分析を併用している。 債券の金利リスクは別途10BPVによるリミットを設定。 純投株株式価格変動リスクは、値をもとに日経平均1,000円当りの損失変動額を測定、リミットを設定。 リスク計量不能取引(投信、金外信、商品勘定)は損失限度額を設定。 毎月のリスク管理委員会で状況チェック。 	<ul style="list-style-type: none"> 損失限度額、リスク限度額を相場動向・体力等を勘案し設定。遵守状況をリスク統括室が定例的にモニタリング。 個別銘柄においてはロスカット・ルールを適用した。 統合リスク管理の開始。
流動性リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 安定的、効率的な調達・運用を図る。 半期毎に策定するリスク統括管理方針の徹底。 リスク統括管理規程、市場取引規程 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <p>市場統括部、営業統括部</p> <p>リスク統括室</p> <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> 日次、週次、月次での資金ギャップ計測、状況に応じた対処実施。 市場調達額、流動性準備額をリスク統括室が評価。 毎月のリスク管理委員会で状況チェック。 	<ul style="list-style-type: none"> 資金ギャップにアラームポイントを設定し、懸念時・緊急時にはリスク管理委員会を招集し対策を協議。 効率性の観点から余剰資金の誘導目標を設定。
カントリーリスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 対外金融資産のリスク分散と効率的な運用を図る。 リスク統括管理規程 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <p>市場統括部、リスク統括室</p> <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> 国別の与信リミットを設定し、枠内での運用遵守。 リミットは定例的に見直し。 	<ul style="list-style-type: none"> 厳格な運用によるリスク分散効果発揮。

(図表12)リスク管理の状況 (2/2) [せとうち銀行]

		当期における改善等の状況
オペレーショナルリスク (EDPリスクも含む)	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理規程による管理方針の策定と進捗管理の実施。 ・リスクの極小化を目指す。 ・情報管理規程(セキュリティ・ポリシー) ・事務の手びき(事務規定) <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務リスク主管部門 事務統括部、営業統括部、検査部、人事部、総務部、法務室、市場統括部、審査第一部、審査第二部 ・EDPリスク主管部門 事務統括部 ・リスク統括室が一元管理 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理規程に従い、「内部管理体制進捗状況自己チェック表」をリスク管理方針と位置付け、リスクの重要性認識や軽減のための具体的な方針の策定及びその進捗状況をチェック。 ・上記チェック表に掲げた方針に基づき、関連各部と連携をとりつつ事務ミス状況、検査結果、問い合わせ等により把握した問題点を踏まえ、事務規定の整備や研修・臨店等の事務指導を実施することにより、事務能力の向上を図る。 ・現状、リスクの計量化については、事務ミス等の過去データによる実損額をもとに予想損失額を算出。今後、計量化手法の高度化に備え、リスク把握の範囲や過去データの蓄積に取組み、具体的な手法の検討を進めることが課題。 ・情報管理規程に基づくシステム管理体制の構築、アクセス権限等による顧客情報保護の徹底。 ・コンティンジェンシープランは、外部委託開始に伴い平成13年度中に見直し。 ・外部委託管理は、日立製作所との間で詳細な管理手順を契約として締結。定期的な報告会の実施により遵守状況・問題点をチェック。さらに銀行の立ち入り監査契約に基づき、平成13年6月にFISCの安全対策基準による監査を実施しシステムリスクの評価を予定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理状況については、自己チェック表に基づき、方針の遵守状況及びリスク管理体制の整備状況について、定期的に取り締役会へ報告。 ・平成13年1月の新システム稼働に伴い、事務の手びきを全面改正。 ・勘定系システムを日立製作所へアウトソーシングすることで、設備基準をクリア。 ・平成13年4月に情報管理規程及び情報管理基準を制定。 ・アウトソーシングに係る運用、障害対応、監査方法、管理体制等については、平成12年9月に日立製作所と契約を締結し、詳細な管理基準を策定。
法務リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融機関としての公共的使命、社会的責任に鑑み法令等遵守を経営の最重要課題と捉えている。 ・法令遵守規程 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <p>法務室</p> <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスマニュアルを作成。これに基づき法令遵守、啓蒙活動の徹底を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・営業店への臨店指導(実態把握と改善の指示)。 ・法務室ニュースを作成・配布によるケーススタディの実施。
レピテーショナルリスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・投資家、顧客に対して透明性の高い情報開示を行うことで、当行の正当な評価獲得を目指す。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <p>総合企画部、リスク統括室</p> <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マスコミやディスクロ誌による広報活動。 ・顧客対象の企業内容説明会を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人向けディスクロ誌の新規発行。 ・顧客への説明会においては業績・今後の経営スタンス等を代表者が説明。

(図表13)法第3条第2項の措置後の財務内容 [広島総合銀行]

(億円)

	12/3月末 実績(単体)	12/3月末 実績(連結)	13/3月末 実績(単体)	13/3月末 実績(連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	824	885	384	384
危険債権	568	568	453	453
要管理債権	107	109	110	110
正常債権	15,234	15,017	15,336	15,279

(注)銀行勘定と信託勘定とは別記しております。なお、連結子会社に信託勘定を有する場合も同様としております。

(注)13年3月末(単体)部分直接償却533億円を実施しております。

引当金の状況

(億円)

	12/3月末 実績(単体)	12/3月末 実績(連結)	13/3月末 実績(単体)	13/3月末 実績(連結)
一般貸倒引当金	57	59	62	62
個別貸倒引当金	608	657	(注) 74	(注) 74
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-
貸倒引当金 計	665	716	136	136
債権売却損失引当金	25	25	13	13
特定債務者支援引当金	-	-	-	-
小 計	690	742	150	150
特別留保金	-	-	-	-
債権償却準備金	-	-	-	-
小 計	-	-	-	-
合 計	690	742	150	150

(注)その他資産(ゴルフ会員権)に対する個別貸倒引当金148百万円を除いております。

(図表13)法第3条第2項の措置後の財務内容 [せとうち銀行]

(億円)

	12/3月末 実績(単体)	12/3月末 実績(連結)	13/3月末 実績(単体)	13/3月末 実績(連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	166	170	200	201
危険債権	231	232	168	170
要管理債権	61	63	130	131
正常債権	6,173	6,123	5,950	5,901

(注)銀行勘定と信託勘定とは別記すること。なお、連結子会社に信託勘定を有する場合も同様とする。

引当金の状況

(億円)

	12/3月末 実績(単体)	12/3月末 実績(連結)	13/3月末 実績(単体)	13/3月末 実績(連結)
一般貸倒引当金	45	45	45	45
個別貸倒引当金	208	211	170	171
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-
貸倒引当金 計	254	256	216	217
債権売却損失引当金	14	14	13	13
特定債務者支援引当金	-	-	-	-
小 計	267	270	228	229
特別留保金	-	-	-	-
債権償却準備金	-	-	-	-
小 計	-	-	-	-
	267	270	228	229

(図表14)リスク管理債権情報[広島総合銀行]

(億円、%)

	12/3月末 実績(単体)	12/3月末 実績(連結)	13/3月期 実績(単体)	13/3月期 実績(連結)
破綻先債権額(A)	336	362	425	425
部分直接償却	-	-	302	302
延滞債権額(B)	510	544	596	596
部分直接償却	-	-	166	166
3か月以上延滞債権額(C)	5	5	28	28
部分直接償却	-	-	0	0
貸出条件緩和債権額(D)	419	419	352	352
金利減免債権	21	21	16	16
金利支払猶予債権	0	0	17	17
部分直接償却	-	-	0	0
経営支援先に対する債権	-	-	-	-
元本返済猶予債権	390	390	319	319
部分直接償却	-	-	48	48
その他	6	6	-	-
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	1,272	1,332	1,403	1,403
比率 (E)/総貸出	7.92	8.38	8.64	8.67

(注1)全銀協の「有価証券報告書における「リスク管理債権情報」の開示について」(平成10年3月24日付、平10調々第43号)の定義に従うものとし、貸出条件緩和債権について複数の項目に該当するものについては最も適当と判断した項目に計上しております。

(注2)13/3月期は、部分直接償却前で記載しております。

(図表14)リスク管理債権情報(注)[せとうち銀行]

(億円、%)

	12/3月末 実績(単体)	12/3月末 実績(連結)	13/3月期 実績(単体)	13/3月期 実績(連結)
破綻先債権額(A)	106	107	118	118
部分直接償却	-	-	-	-
延滞債権額(B)	288	292	249	251
部分直接償却	-	-	-	-
3か月以上延滞債権額(C)	15	16	4	4
部分直接償却	-	-	-	-
貸出条件緩和債権額(D)	47	47	126	127
金利減免債権	-	-	-	-
金利支払猶予債権	-	-	-	-
部分直接償却	-	-	-	-
経営支援先に対する債権	-	-	-	-
元本返済猶予債権	47	47	126	127
部分直接償却	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	456	463	496	500
比率 (E)/総貸出	7.4	7.4	8.1	8.1

(注)全銀協の「有価証券報告書における「リスク管理債権情報」の開示について」(平成10年3月24日付、平10調々第43号)の定義に従うものとし、貸出条件緩和債権について複数の項目に該当するものについては最も適当と判断した項目に計上しております。

(図表15)不良債権処理状況 [13/3月期実績までは広島総合銀行のみ、14/3月期見込は統合2行合算ベース]
(単体) (億円)

	12/3月期 実績	13/3月期 見込み	13/3月期 実績	備考	14/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	180	169	178	1	148
個別貸倒引当金繰入額	161	155	115	2	126
貸出金償却等(C)	0	13	60	2	18
貸出金償却	19	-	49	2	10
CCPC向け債権売却損	-	-	2		-
協定銀行等への資産売却損(注1)	-	-	-		-
その他債権売却損	19	13	9		8
債権放棄損	-	-	-		-
債権売却損失引当金繰入額	-	-	1		3
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	-		-
特定海外債権引当勘定繰入	-	-	-		-
一般貸倒引当金繰入額(B)	37	0	5		5
合計(A)+(B)	143	170	183		143

参考

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	-	-	115		180
----------------------	---	---	-----	--	-----

グロス直接償却等(C)+(D)	-	-	175		198
-----------------	---	---	-----	--	-----

(注1)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損であります。

(注2)14年3月期見込みについては、現時点での見込数値を記載しております。

(注3)その他の資産(ゴルフ会員権)に対する個別貸倒引当金繰入148百万円を含めております。

(連結) (億円)

	12/3月期 実績	13/3月期 見込み	13/3月期 実績	備考	14/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	187		180		149
個別貸倒引当金繰入額	166		117		126
貸出金償却等(C)	20		63		18
貸出金償却	0		49		10
CCPC向け債権売却損	-		2		-
協定銀行等への資産売却損(注1)	-		-		-
その他債権売却損	20		10		8
債権放棄損	-		-		-
債権売却損失引当金繰入額	-		1		3
特定債務者支援引当金繰入額	-		-		-
特定海外債権引当勘定繰入	-		-		-
一般貸倒引当金繰入額(B)	35		4		5
合計(A)+(B)	152		185		144

参考

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	-	-	164		182
----------------------	---	---	-----	--	-----

グロス直接償却等(C)+(D)	-	-	227		200
-----------------	---	---	-----	--	-----

(注1)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損であります。

(注2)14年3月期見込みについては、現時点での見込数値を記載しております。

(注3)その他の資産(ゴルフ会員権)に対する個別貸倒引当金繰入148百万円を含めております。

【図表15の差異説明】

- 1 そごうグループ・千代田生命・協栄生命といった特定先の法的破綻に伴う処理額の増加から、計画(110億円)に対し68億円上回ることとなりました。
- 2 個別貸倒引当金繰入額が見込みを40億円下回りましたのは、主に、千代田生命の再生計画の決定に伴い、同社への貸出金が切り捨てとなり、引当金を取り崩して貸出金を直接償却したことによるものであります。
同様に、その分直接償却の実施が見込みを上回ることとなりました。

(図表16)不良債権償却原資 [13/3月期実績までは広島総合銀行のみ、14/3月期見込は統合2行合算ベース]
(単体) (億円)

	12/3月期 実績	13/3月期 見込み	13/3月期 実績	備考	14/3月期 見込み
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	131	189	201		231
国債等債券関係損益	24	11	35		2
株式等損益	49	1	3		8
不動産処分損益	1	1	1		5
内部留保利益	-	-	-		-
その他	-	-	-		-
合計	178	186	196		218

(連結) (億円)

	12/3月期 実績	13/3月期 見込み	13/3月期 実績	備考	14/3月期 見込み
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	131	189	201		231
国債等債券関係損益	24	11	35		2
株式等損益	49	1	3		8
不動産処分損益	1	1	1		5
内部留保利益	-	-	-		-
その他	-	-	-		-
合計	178	186	196		218

(図表18)評価損益総括表(平成13年3月末、単体) [広島総合銀行]

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
売買目的	有価証券	12	-	-	-
	債券	12	-	-	-
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	71	-	-	-
満期保有目的	有価証券	899	14	16	1
	債券	774	14	15	1
	株式	-	-	-	-
	その他	124	0	0	0
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	2	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	2	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	1,649	16	40	56
	債券	1,229	24	24	0
	株式	277	32	12	45
	その他	143	7	2	10
	金銭の信託	-	-	-	-

その他

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	138	272	133	154	20
その他不動産	66	1	67	0	68
その他資産(注2)	-	0	0	-	0

(注1)平成10年3月期に「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を実施しております。

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含んでおります。

(図表18)評価損益総括表(平成13年3月末、連結) [広島総合銀行]

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
売買目的	有価証券	12	-	-	-
	債券	12	-	-	-
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	71	-	-	-
満期保有目的	有価証券	899	14	16	1
	債券	774	14	15	1
	株式	-	-	-	-
	その他	124	0	0	0
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	0	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	0	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	1,652	16	40	56
	債券	1,229	24	24	0
	株式	279	32	12	45
	その他	143	7	2	10
	金銭の信託	-	-	-	-

その他

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	140	295	154	175	20
その他不動産	86	21	65	8	73
その他資産(注2)	4	3	1	-	1

(注1)平成10年3月期に「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を実施しております。

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含んでおります。

(図表18)評価損益総括表(平成13年3月末、単体) [せとうち銀行]

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
売買目的	有価証券	1	-	-	-
	債券	1	-	-	-
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	21	-	-	-
満期保有目的	有価証券	38	0	0	0
	債券	17	-	-	-
	株式	-	-	-	-
	その他	21	0	0	0
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	0	0	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	0	0	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	929	6	22	28
	債券	732	8	8	0
	株式	107	13	13	26
	その他	90	1	0	2
	金銭の信託	-	-	-	-

その他

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	36	82	46	53	7
その他不動産	28	13	15	1	15
その他資産(注2)	-	1	1	1	0

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を実施しております。

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含んでおります。

(図表18)評価損益総括表(平成13年3月末、連結) [せとうち銀行]

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
売買目的	有価証券	1	-	-	-
	債券	1	-	-	-
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	21	-	-	-
満期保有目的	有価証券	38	0	0	0
	債券	17	-	-	-
	株式	-	-	-	-
	その他	21	0	0	0
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	-	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	929	6	23	28
	債券	732	8	8	0
	株式	107	13	14	26
	その他	90	1	0	2
	金銭の信託	-	-	-	-

その他

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	36	82	46	53	7
その他不動産	77	62	15	1	15
その他資産(注2)	-	1	1	1	0

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を実施しております。

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含んでおります。